

第2次北竜町地域公共交通計画

(案)

令和8年2月

北竜町

【 目 次 】

序章 計画策定の目的と位置づけ	1
第1章 地域公共交通に関する課題整理	3
第2章 計画の基本的な方針	6
2－1 目指すべき将来像と基本方針	6
2－2 地域公共交通ネットワークの方向性	8
第3章 計画の目標及び実施事業	11
3－1 計画の目標	11
3－2 実施事業	12
3－3 計画目標の達成状況を評価するための指標	17
第4章 計画の達成状況の評価	18
4－1 目標の達成状況や社会情勢の変化に伴う計画の見直し	18
4－2 評価の方法及びスケジュール	19
参考資料 地域及び公共交通等の現況把握	20
参考資料－1 地域特性の整理	20
参考資料－2 公共交通の現況把握	27
参考資料－3 上位・関連計画における本計画の位置付け	35

序章 計画策定の目的と位置づけ

(1) 計画策定の目的

北竜町の地域公共交通等は、路線バス、高速バス、タクシー、民間企業送迎バスなどの他、令和7年10月1日から実証運行を開始した地域公共交通「ひまわる」が運行しています。

北竜町では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に基づき、令和3年3月に策定した「北竜町地域公共交通計画」（計画期間：令和3年度～令和7年度）に基づき、総合的なまちづくりの一環として公共交通施策を実施してきました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活様式の変化や、交通事業者の運転手などの担い手不足等の影響により、路線バスの廃止・減便など様々な問題が顕在化しています。

本計画は、前計画が令和7年度をもって計画の更新を迎える中で、このような地域公共交通の厳しい現状の課題を解決し持続可能な地域公共交通を再構築するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正（令和5年10月1日施行）に規定する基本方針に基づき、北竜町にとって望ましい地域旅客サービスの姿を明らかにするとともに、有効かつ実現可能なマスタープランとして「第2次北竜町地域公共交通計画」を策定することを目的とします。

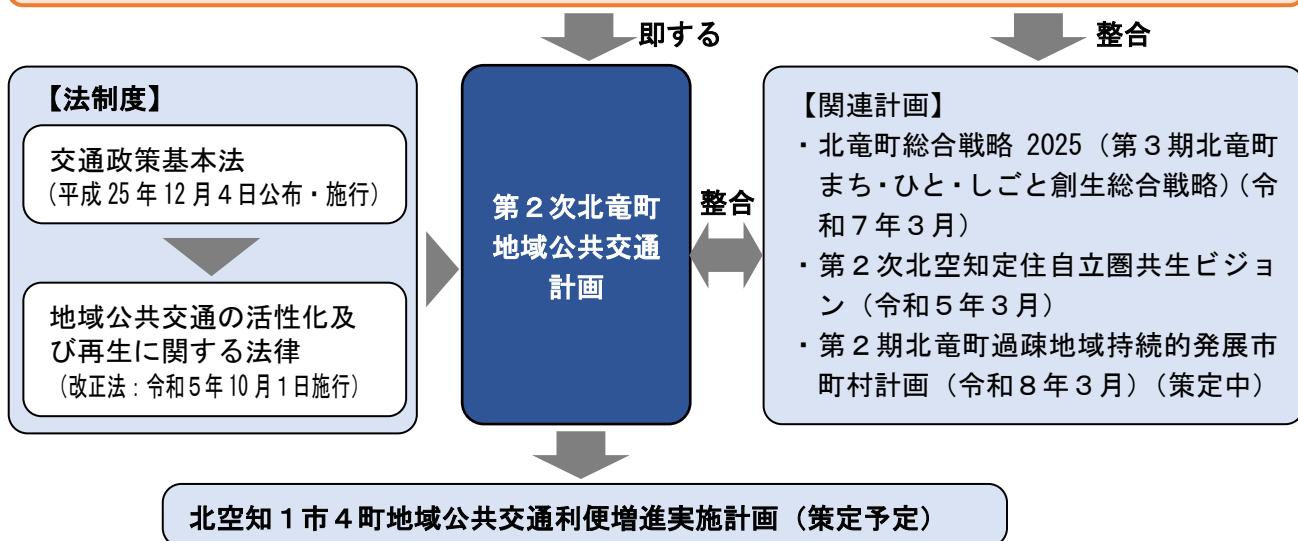
(2) 計画の位置付け

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に規定する法定計画として、上位計画である「北竜町総合計画（平成31年3月）」に即し、「北竜町総合戦略2025（第3期北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略）（令和7年3月）」のほか関連計画等との整合を図り、総合的なまちづくりの一環として公共交通に係る事項を位置付ける計画とします。

なお、上位・関連計画の見直しや更新に合わせて、本計画の見直し・更新を行うものとします。

また、本計画の目的実現のため、北竜町だけでなく、北空知1市4町（深川市、北竜町、沼田町、秩父別町、妹背牛町）地域公共交通利便増進実施計画の策定を進めていくものとします。

【最上位計画】北竜町総合計画（平成31年3月）



(3) 計画区域

本計画の対象区域は、北竜町全域とします。但し、町民の生活圏等を考慮し、広域公共交通へのアクセスを維持・確保することの目的地として、滝川市、深川市及び妹背牛町等近隣自治体も含めます。

(4) 計画期間

本計画の計画期間は、2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間とします。なお、計画の期間内においても、今後の社会情勢などの変化や関連計画の見直しなどに適応するよう必要に応じて計画の見直し・修正を行います。

北空知1市4町地域公共交通利便増進実施計画（策定予定）の計画期間は、2027年度（令和9年度）から2031年度（令和13年度）までの5年間とします。

第1章 地域公共交通に関する課題整理

公共交通に関する現状把握などを踏まえ、地域公共交通を取り巻く課題を整理します。

《地域概況》

○人口減少、高齢化率の高さ

- ・総人口は令和7年4月現在1,571人で、平成12年から減少傾向。「北竜町総合戦略2025（第3期北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略）」では、令和12年度の目標関係人口を1,600人と設定。
- ・高齢化率は令和2年10月1日現在45.0%（国勢調査）と年々上昇し、将来推計人口を見ると、令和27年には50%を超えており（社人研）、今後更なる少子高齢化の進展が予想される。

○町内を南北に走る国道275号線沿いに公共施設や教育施設が立地しており、特に国道275号と道道94号線が交わる交差点付近には、町内唯一のスーパーマーケットや、町内の主な医療施設が立地。

○通勤・通学活動は、深川市や滝川市など町外との結び付きが強い。

○町花のひまわりを核としたまちづくりによって新たなコミュニティが形成され、まちへの愛着心と一体感が醸成されてきた。

《公共交通の現状》

○路線バス・滝川北竜線は令和4年度、北竜線は令和6年度をもって廃止。現在は留萌旭川線のみが町内を通っている。その他、近隣の深川市及び雨竜町、滝川市を結ぶ深滝線が運行中。

- ・路線バスの利用者数は令和2年度以降減少傾向が続き、令和6年度では留萌旭川線に79,130人が乗車、深滝線に105,269人が乗車。

- ・スクールバス路線は美葉牛線、碧水線及び竜西線の3路線が運行（一般客との混乗）。一般客の輸送人数は減少しつつも令和6年度では1,885人が乗車。新たな地域公共交通の実証運行開始に伴い、令和7年9月をもって廃止。

○令和7年10月より新たな地域公共交通「ひまわる」が実証運行を開始。運行エリア、対象者により2つの運行方式「定時定路線型」と「デマンド交通（予約便）」で運行。運転手の確保と運行体制の整備が課題。

地域公共交通に関する課題

①人口減少、学生や高齢者など交通弱者への対応

②深川市、滝川市方面等へのアクセス性の向上

③子育て世代等の送迎の負担軽減

④交通結節点の機能強化

⑤利用促進に向けた町民意識の醸成や運行情報の提供

⑥限られた運転手・車両の効率的な運用による様々な交通需要への対応

⑦新たな地域公共交通を支える担い手の確保及び持続可能な運行管理体制の確立

①人口減少、学生や高齢者など交通弱者への対応

北竜町の総人口（令和7年4月）は、1,571人と平成12年以降減少傾向となっており、「北竜町総合計画」における令和10年度の目標人口である1,600人を既に下回っているという状況です。また、町の高齢化率は、令和2年10月1日現在45.0%（国勢調査）と年々上昇し、将来推計人口を見ると、令和27年には50%を超えており（社人研）、今後更なる少子高齢化の進展が予想されます。

令和7年5月に実施したバス通学の学生を対象とした町民アンケート調査では、「運行便数が少なくて利用しづらい」と回答した方は90.9%を占め、それに次いで「学校祭（準備期間を含む）や始業・終業式、定期試験などのイベント時の帰宅にちょうど良い便がない」という回答が63.6%を占めています。

以上のことから、学生や高齢者などの交通弱者が、通学、通院、買い物、趣味・娯楽及び通勤などといった日常生活及び社会生活に不可欠な移動手段を確保することが必要です。

②深川市、滝川市方面等へのアクセス性の向上

滝川高校、滝川西高校、深川高校等への通学や通院、買い物、JR函館本線への乗り換え等、町内から滝川市、深川市方面への移動が多い状況です。

令和7年10月より運行を開始した地域公共交通「ひまわる」は、朝時間帯が定時定路線方式で運行し、町外の高校や駅にアクセスすることで、高校生の通学（登校）需要に対応しています。また、日中・夜間時間帯はデマンド方式で運行し、通学（下校）や通院、買い物などの目的に対応し、高校生や高齢者など交通弱者の移動サービスに対応しています。

今後も町内と深川市、滝川市方面の各拠点間を繋ぐ地域公共交通として、維持・充実できるよう、利用実績や町民ニーズ等を踏まえながら、路線の再編や利用促進に向けた取組を行っていくことが必要です。

③子育て世代等の送迎の負担軽減

近年、全国的に子供の習い事等へ通う割合が高い一方で、親にとって送迎は大きな負担となっており、保護者の負担軽減に資する送迎サービスの導入が進められています。

少年団活動や部活動への対応として妹背牛町など近隣自治体へ運行中の「北空知便」について、利用実績や小・中学生の活動状況等を踏まえながら、運転手を確保した上で運行日やダイヤなど運行サービスの見直しが必要です。

④交通結節点の機能強化

北竜町では、中心市街地においてコンパクトタウンの推進や子どもから高齢者まで多世代が交流できる環境・居場所づくりなどの整備が検討されている中で、これらまちづくりの方向性と連動しつつ、公共交通同士が接続するバス停については、快適な待合環境の整備など交通結節点の機能強化が必要です。

⑤利用促進に向けた町民意識の醸成や運行情報の提供

全国各地の事業所において、運転手不足や高齢化など地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増している中で、地域公共交通を今後も維持していくためには、町民の協力や利用促進による新たな利用者の獲得が不可欠であり、公共交通の利用に対するより一層の意識の醸成が必要です。

また、町内を運行中の高速バス、路線バス、地域公共交通「ひまわる」及びタクシーの運行情報案内について、より一層多様な情報媒体を活用しながら、分かりやすい情報の提供・充実するなど利用促進に向けた取組が必要です。

⑥限られた運転手・車両の効率的な運用による様々な交通需要への対応

町内の交通需要は、朝時間帯の高校生の深川市、滝川市方面への通学、小中学生の町内及び近隣自治体での少年団活動・部活動等、時間帯や目的地がまとまった利用がある一方、高齢者等の買い物・通院等、利用時間や目的地が分散した利用もみられ、定時定路線型のコミュニティ交通ではすべての交通需要をカバーするのが難しくなってきています。

令和3年7月に実施した町民アンケート調査結果を見ると、将来的な地域交通の維持・確保のための方策として、「利用実態に合わせて、運行路線の短絡化や車両の小型化など、運行規模の適切化を図りながら、地域交通を維持していくことが望ましい」という意見が71.7%と最も多くなっています。

様々な対象者によって希望する行き先、時間帯等に対応するためには、限られた運転手や車両を最大限に活用することが必要です。

⑦新たな地域公共交通を支える担い手の確保及び持続可能な運行管理体制の確立

北竜町の地域公共交通は、北竜振興公社、和タクシー、住民ボランティア、高齢者事業団など多様な主体と連携を図りながら、担い手を確保するとともに、これら運行を管理する組織がないため、運行を一括管理する運行管理体制の確立が必要です。

運行車両についても、一括管理する運行車両を効果的・効率的に運用するための情報処理システムの構築が必要です。

第2章 計画の基本的な方針

2-1 目指すべき将来像と基本方針

上位・関連計画である「北竜町総合戦略2025（第3期北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略）」で基本方針として『楽しい「ひまわり暮らし」を実現し、次世代に引き継がれる未来志向のまちづくり』の実編に向けて、本計画では、地域公共交通に関する課題を解決し、利用しやすい地域公共交通を構築するため、次の基本理念及び基本方針を設定します。

【北竜町総合戦略 2025（第3期北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略）】

基本方針：楽しい「ひまわり暮らし」を実現し、次世代に引き継がれる未来志向のまちづくり

【地域公共交通の基本理念】

みんなで創り、交通弱者にやさしく、次世代に引き継がれる
地域公共交通の実現

【地域公共交通の課題整理】

①人口減少、学生や高齢者など交通弱者への対応

②深川市、滝川市方面等へのアクセス性の向上

③子育て世代等の送迎の負担軽減

④交通結節点の機能強化

⑤利用促進に向けた町民意識の醸成や運行情報の提供

⑥限られた運転手・車両の効率的な運用による様々な交通需要への対応

⑦新たな地域公共交通を支える担い手の確保及び持続可能な運行管理体制の確立

【基本方針】

基本方針①

：学生や高齢者など交通弱者が町内外へ移動しやすい地域公共交通ネットワークの構築を目指す

基本方針②

：公共交通を安心して利用できる環境を整備し、利便性向上を目指す

基本方針③

：多様な人材により守り育てる持続可能な地域公共交通を目指す

基本方針①：学生や高齢者など交通弱者が町内外へ移動しやすい地域公共交通ネットワークの構築を目指す

- 通学、通院、買い物など町民の移動実態に合った生活圏（深川市、滝川市方面など）を考慮しながら、高齢者や学生など交通弱者が町内外へ移動しやすい地域公共交通ネットワークを構築し、町民ニーズに適合した「コンパクトタウン・プラス・ネットワーク」の実現を目指します。
- 令和7年10月から実証運行を開始した地域公共交通「ひまわる」について、利用実績や町民ニーズの評価・検証を重ねながら、運行サービスの見直し等により、持続可能な地域公共交通の実現を目指します。
- 高齢者ドライバーの交通事故の防止や地域公共交通の利用促進を図るため、高齢者運転免許証返納サポート事業の見直し等により、移動しやすい環境づくりの充実を目指します。

基本方針②：公共交通を安心して利用できる環境を整備し、利便性向上を目指す

- 各公共交通機関同士を有機的に接続させ、乗り継ぎに対する負担の軽減や利便性の向上が図られるよう、複数の公共交通機関が接続するバス停については快適な待合空間の整備など交通結節点の機能強化を目指します。
- 新しい地域公共交通「ひまわる」について、新しいデジタル技術を活用しながら、キャッシュレス決済や地域通貨・地域ポイントなどワンストップで提供されるアプリの開発など、付加価値の高い更なる利便性や楽しさを提供するサービスの実現を目指します。
- 公共交通総合マップの作成・配布など、多様な情報媒体を活用しながら、分かりやすい運行情報提供の充実を目指します。

基本方針③：多様な人材により守り育てる持続可能な地域公共交通を目指す

- 地域や北竜振興公社、社会福祉協議会、商工会、企業、専門家など町内外の多様な主体と連携を図りながら、新しいまちづくりの仕組みや体制を構築し、「ひまわりホールディングス」による総参加のまちづくりの実現を目指します。
- 人口が少ない地域でも主体性のある、多様なまちづくり人材の育成として、住民ボランティアドライバーなど担い手を確保し、共助やコミュニティの力を活用しながら、支え合いを大切にした運行体制や移動の仕組みの構築を目指します。
- 地域の輸送資源の活用によって必要な運転手の確保や運行体制の整備を行い、目的地となる施設（観光施設、商業施設等）など他分野・産業との連携を図りながら、地域公共交通サービスの維持や利便性向上を目指します。

2-2 地域公共交通ネットワークの方向性

前項で掲げた基本方針の実現に向けて、北竜町の地域公共交通ネットワークは、役割分担を図りながら、維持・継続できるよう、町内外の移動を担う骨格となる「広域幹線公共交通」と「地域間幹線公共交通」と、町内及び近隣自治体への移動サービスを支援する「生活圏公共交通」、これらを利用できない個別ニーズに対応する「個別輸送」及び「特定の利用者等の移動を担う交通」により、各公共交通機関が提供するサービスの特徴を活かしながら、体系的な地域公共交通ネットワークを構築します。

これら公共交通機関同士を連絡し、乗り継ぎの円滑化（乗り継ぎ時間や運賃負担等）を積極的に図るべき拠点として、「北竜町役場」、「碧水バス停」、「道の駅サンフラワー北竜」及び「商業活性化施設COCOWA周辺」を位置付けます。

■各公共交通機関の位置付け・役割等

分類	性格	交通モード	確保・維持策
広域幹線公共交通	<ul style="list-style-type: none"> 中核都市である札幌市を結ぶ北海道の骨格となる公共交通軸 通勤、通学、通院、買い物、観光など多様な目的に対応 	<ul style="list-style-type: none"> JR函館本線 高速バス「るもい号」 	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準の確保を目指します。 <p>※北空知4町地域交通計画と連携した確保・維持の実施</p>
地域間幹線公共交通	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な公共交通軸 通勤、通学、通院、買い物、観光など多様な目的に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸バス留萌旭川線（地域間幹線系統） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通確保維持改善事業（幹線補助）を活用し、留萌方面への地域交通を確保するとともに、深川・旭川方面への持続可能な運行を目指します。 <p>※北空知4町地域交通計画と連携した確保・維持の実施</p>
生活圏公共交通	<ul style="list-style-type: none"> 町内及び深川・滝川方面への移動サービスを支援する交通で、高校生や高齢者等の通学、通院、買い物等の目的に対応。 同時に、小・中学生等の少年団活動、部活動や運転免許返納時の移動にも対応。 これら公共交通で対応が困難な方を対象に、住民登録ドライバー等による対応。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通「ひまわる」 ・町内便 ・深川便 ・滝川便 ・北空知便 ・共助による交通システム 	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい地方経済・生活環境創生交付金」及び地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を目指します。
個別輸送	<ul style="list-style-type: none"> ドア・ツー・ドアの少量個別輸送を担う交通手段で、多様なニーズにきめ細かく対応可能な機動性を有する交通 	<ul style="list-style-type: none"> タクシー 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民、交通事業者と協議の上、利用ニーズに応じた運行水準を確保します。
特定利用者等の移動を担う交通	<ul style="list-style-type: none"> 一人で移動が困難な方や観光施設利用者等、特定の利用者等の移動を担う交通 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉有償運送 ・サンフラワーパーク北竜温泉送迎バス 	

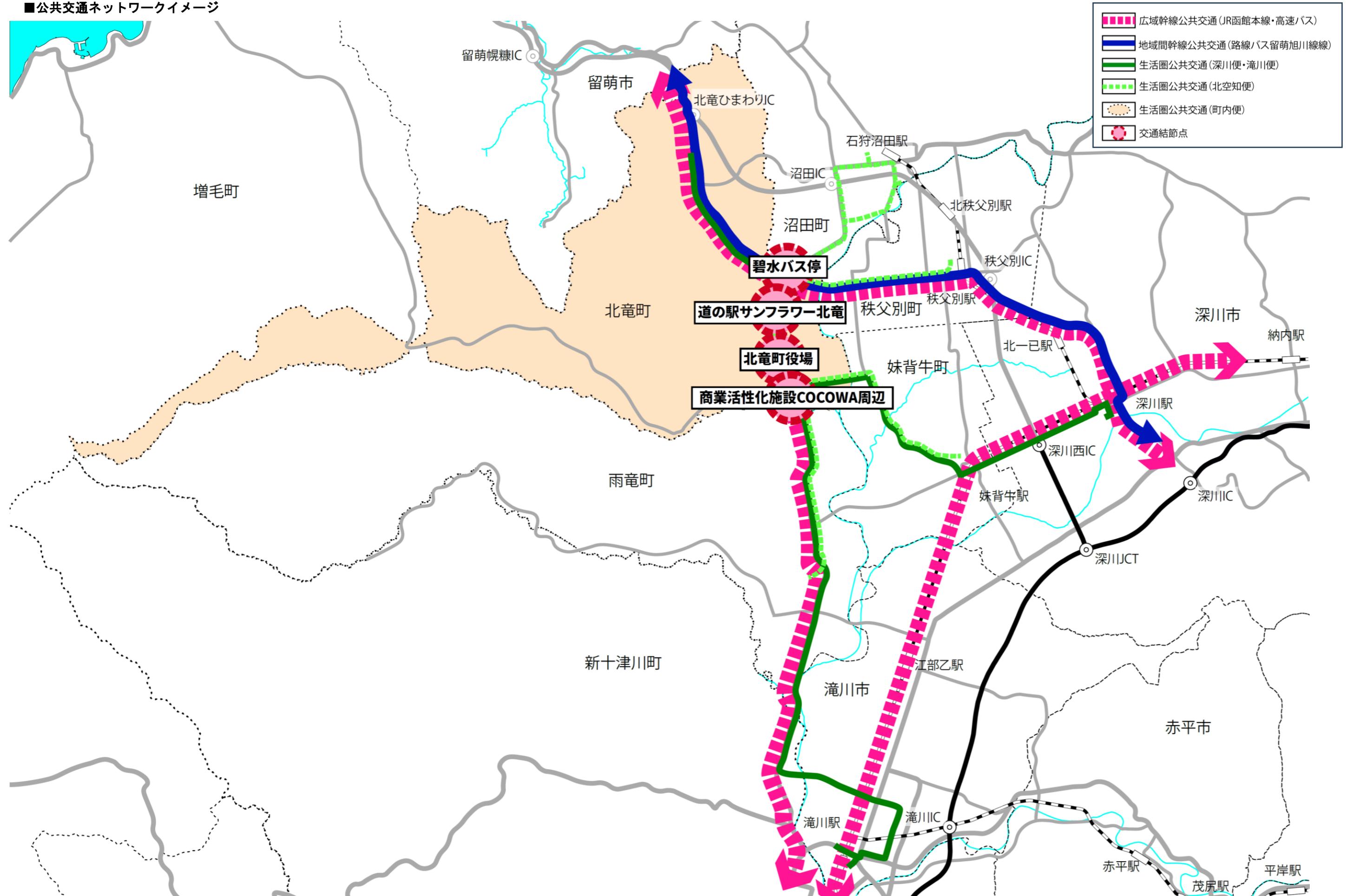
■地域公共交通確保維持改善事業（幹線補助）を活用した路線バス（留萌旭川線）の位置付け

役割	留萌旭川線は公共施設、病院、高校等の利用者にとって留萌市と旭川市を結ぶ唯一の直通路線で運行しており、必要な路線です。
維持・確保策	鉄道や路線バスとの接続を図りながら、ホームページ、広報誌等による周知PR等を実施するとともに、地域公共交通確保維持改善事業（幹線補助）を活用し、持続可能な運行を行います。ただし、現時点では北竜町からの財政負担は行っておりません。
必要性	留萌旭川線の維持・確保のため、地域公共交通確保維持改善事業（幹線補助）の活用により、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組を継続していくことが必要です。

■地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）を活用した地域公共交通「ひまわる」の位置付け

役割	北竜町には鉄道駅がないため、地域間幹線（沿岸バス留萌旭川線、空知中央バス深滝線）及びJR函館本線の深川駅または滝川駅との接続を図りながら、主に公共交通空白地域の解消を担う役割として重要な交通です。
維持・確保策	鉄道（JR函館本線）や路線バスとの接続を確保しながら、地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を行います。また、町内に鉄道駅や高校、大規模病院、大規模店舗等が所在していないことから、町民の生活圏を考慮し、深川駅周辺及び滝川駅周辺に立地する施設へ乗り入れを行っていますが、深川市及び滝川市等近隣自治体へ費用負担は求めません。
必要性	公共交通空白地域の解消だけでなく、町全体の魅力を高め、定住・交流を促進するまちづくりのツールとして、地域公共交通「ひまわる」の維持・確保のため、町の財政負担だけでは運行の維持が難しく、引き続き地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）の活用により、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組を継続していくことが必要です。

■公共交通ネットワークイメージ



第3章 計画の目標及び実施事業

3-1 計画の目標

3つの計画の基本方針を実現するため、達成すべき計画の目標を下記のとおり定めます。

【計画の基本方針】

基本方針①

：学生や高齢者など交通弱者が町内外へ移動しやすい地域公共交通ネットワークの構築を目指す



【計画の目標】

目標①：町内外への移動しやすさ向上

札幌市、旭川方面など都市間連絡や深川市、滝川市など近隣自治体への移動しやすさの向上を図るため、高速バス「るもい号」や路線バス（留萌旭川線）、地域公共交通（深川便、滝川便等）、広域・地域間公共交通を維持・継続できるよう、利便性向上や利用促進により、町内外への移動しやすさの向上を目指します。

地域公共交通「ひまわる」については、引き続き維持し、より利用者のニーズに合致するように改善しながら、本格運行への移行を目指します。

また、これらバスなどの地域公共交通を補完するタクシーの維持や利用促進を目指します。

基本方針②

：公共交通を安心して利用できる環境を整備し、利便性向上を目指す



目標②：利用しやすい地域公共交通環境の整備

各公共交通機関同士の連携に資するよう、交通結節点での乗継環境の向上や待合環境の整備を目指します。

また、町民や来訪者、観光客などに分かりやすい地域公共交通に係わる情報提供の充実により、利用しやすい環境づくりを目指します。

基本方針③

：多様な人材により守り育てる持続可能な地域公共交通を目指す



目標③：地域全体で支える地域公共交通網の構築

行政、交通事業者、地域・企業など多様な関係者との連携・協働により、必要な運転手の確保や運行体制の整備を行うとともに、公共交通の維持に関する町民意識の醸成や将来を見据えた新たな担い手確保など地域で支える持続可能な公共交通網の構築を目指します。

また、交通を地域の暮らしと一体として捉え、他分野・他産業と連携して新しいデジタル地域社会の形成を目指します。

3-2 実施事業

実施事業について、目標ごとに事業の概要や実施主体を整理します。

目標① 町内外への移動しやすさ向上

【事業1】高速バス「るもい号」及び路線バスの維持及び利用促進

札幌駅～北竜町役場～留萌ターミナルを結ぶ高速バス「るもい号」や、路線バス（留萌旭川線）について、ホームページ、広報誌等を通じて沿線住民に公共交通としての生活交通路線バスの必要性を発信するなど利用促進を展開します。

なお、路線バス（留萌旭川線）は「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）」を活用しつつ、予算の範囲内で必要に応じて支援し、持続可能な確保・維持を目指します。

【実施主体】バス事業者、北竜町、沿線自治体

【実施スケジュール（年度）】

事業	実施項目	2026	2027	2028	2029	2030
高速バス及び路線バスの利用促進	検討・実施（順次）					→
補助金の活用（留萌旭川線）	実施					→

■路線バス（地域間幹線）の実施主体の概要

路線名	留萌旭川線
起点～経由地～終点	留萌十字街～深川十字街～旭川駅前
事業許可区分	4条乗合
運行態様	路線定期運行
実施主体	沿岸バス（株）
補助事業の活用	地域公共交通確保維持改善事業（幹線補助）

【事業2】新たな地域公共交通の評価・検証及び本格運行

2025年10月より実証運行を開始した新たな地域公共交通「ひまわる」について、利用実績や町民ニーズ等の検証を重ねながら、最適な運行方式や運行サービス等について検討し、2026年9月まで実証運行を行います。2026年10月以降については、これまでの実証運行の評価・検証に基づき、本格運行を目指します。

なお、地域公共交通「ひまわる」は、町内及び周辺自治体等への移動を担う役割であるため、2026年9月までは「新しい地方経済・生活環境創生交付金」、2026年10月以降については「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）」を活用し、持続可能な確保・維持を目指します。



町民ニーズの検証に当たっては、高校生の生徒数、高校など通学状況が毎年変更となるため、定期的にニーズ調査等を行い、利用者のニーズと合致したサービスの提供に努めます。

また、運行内容等の変更に伴い、町ホームページや広報誌等を活用し、最新情報を町民へ提供するとともに、デマンド交通の予約方法、利用方法等に関する住民説明会等を開催し、利用促進を行います。

【実施主体】北竜町、北竜振興公社、交通事業者、地域（ボランティアドライバー）

【実施スケジュール（年度）】

事業	実施項目	2026	2027	2028	2029	2030
①新たな地域公共交通の導入	実証運行（評価・検証含む）	→				
	本格運行		→			
	国庫補助金の活用		→	→		
②町民ニーズの把握	実施		→	→		
③運行情報の提供及び住民説明会の開催	実施（適宜）		→	→		

■地域公共交通「ひまわる」（現行）事業及び実施主体の概要（本格運行時）

路線名	地域公共交通「ひまわる」	地域公共交通「ひまわる」
起終点及び地区	<p>【深川便】 奥美葉牛～北竜役場前～深川西高校～深川駅～深川市立病院</p> <p>【滝川便】 奥美葉牛～北竜役場前～滝川工業高校～滝川高校～滝川西高校～滝川駅</p> <p>【北空知便】 《少年団活動》 ○農業環境改善センター～妹背牛小学校 ○農業環境改善センター～沼田小学校 《部活動》 ○北竜中学校～妹背牛・秩父別中学校 ○北竜中学校～沼田町市民球場・沼田中学校 ○北竜中学校～雨竜中学校 《運転免許証返納時送迎》 ○自宅（北竜町）～沼田警察庁舎</p>	北竜町内全域及び深川駅・滝川駅周辺
事業許可区分	78条乗合	78条乗合
運行態様	路線定期運行	区域運行
実施主体	北竜町（北竜振興公社へ委託）	北竜町（北竜振興公社へ委託）
補助事業の活用	地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）	地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）

【事業3】高齢者等への移動支援の充実

高齢者等の外出促進を促すため、「高齢者運転免許証返納サポート事業」について町ホームページや広報誌への掲載等により周知を行います。

また、沼田町が町内在住の高齢者を対象に運行中である乗合タクシー等、近隣市町から町内に乗り入れている高齢者向け輸送サービスと、ひまわるとの連携を検討し、運転手の一括管理、輸送サービスの再編を図ります。

【実施主体】北竜町、北竜振興公社、近隣自治体

【実施スケジュール（年度）】

事業	実施項目	2026	2027	2028	2029	2030
①周知PR	検討・実施（順次）					→
②近隣市町の高齢者向け輸送サービスとの連携	検討					→

目標② 利用しやすい公共交通環境の整備

【事業4】交通結節点の機能強化

高速バスるもい号の停留所である「北竜役場前バス停」、「碧水バス停」及び多くの町民・観光客等が来訪し、地域の交流拠点として活用が見込まれる「道の駅サンフラワー北竜」、「商業活性化施設COCOWA周辺」については、乗り場での行き先表示の情報提供の改善や、「ひまわる」との乗り継ぎ案内、待合空間の整備について充実を図るとともに、サイクル&バスライド駐輪場の整備について検討します。



▲北竜役場前バス停

【実施主体】北竜町、バス事業者

【実施スケジュール（年度）】

事業	実施項目	2026	2027	2028	2029	2030
交通結節点の機能強化	整備内容検討・調整			→		
	実施（順次）				→	

【事業5】他分野と協働によるデジタル技術の利活用促進

新しい地域公共交通「ひまわる」について、新しいデジタル技術を活用しながら、キャッシュレス決済や地域通貨・地域ポイントなどワンストップで提供されるアプリの開発について研究します。

デジタル技術の活用に当たっては観光施設や商業施設等と連携し、公共交通の利用に付加価値を付けた割引サービスや企画切符等（例えは、公共交通利用者へのポイントサービスなど）の導入等、他分野と連携を図りながら、付加価値の高いサービスの提供について研究し、北竜版MaaSを導入します。

【実施主体】北竜町、北竜振興公社、地域・企業、その他関係者

【実施スケジュール（年度）】

事業	実施項目	2026	2027	2028	2029	2030
他分野と協働したデジタル技術の利活用促進	アプリ開発の研究		→			
	北竜版 MaaS の導入			→		→

【事例】守谷市・デマンド交通と商業施設との連携サービス

デマンド乗合交通（65歳以上：300円）を利用してジョイフル本田守谷店へ行くと、お買い物金額に応じてデマンド乗合交通で利用できる割引券（ジョイフル本田守谷店への往復限定）を進呈。

ジョイフル本田守谷店のレシートの金額 1,000 円毎に割引券 1 枚 (100 円分) が進展される。レシートの上限金額は 30,000 円。



【事業6】公共交通利用促進活動の実施

町内で運行中の高速バス、路線バス、地域公共交通「ひまわる」及びタクシー等の運行サービス情報や乗り方等を網羅した「公共交通総合マップ」を作成・配布し、デジタル面の情報提供だけでなく、インターネットの利用が難しい町民に対する運行情報提供を充実します。

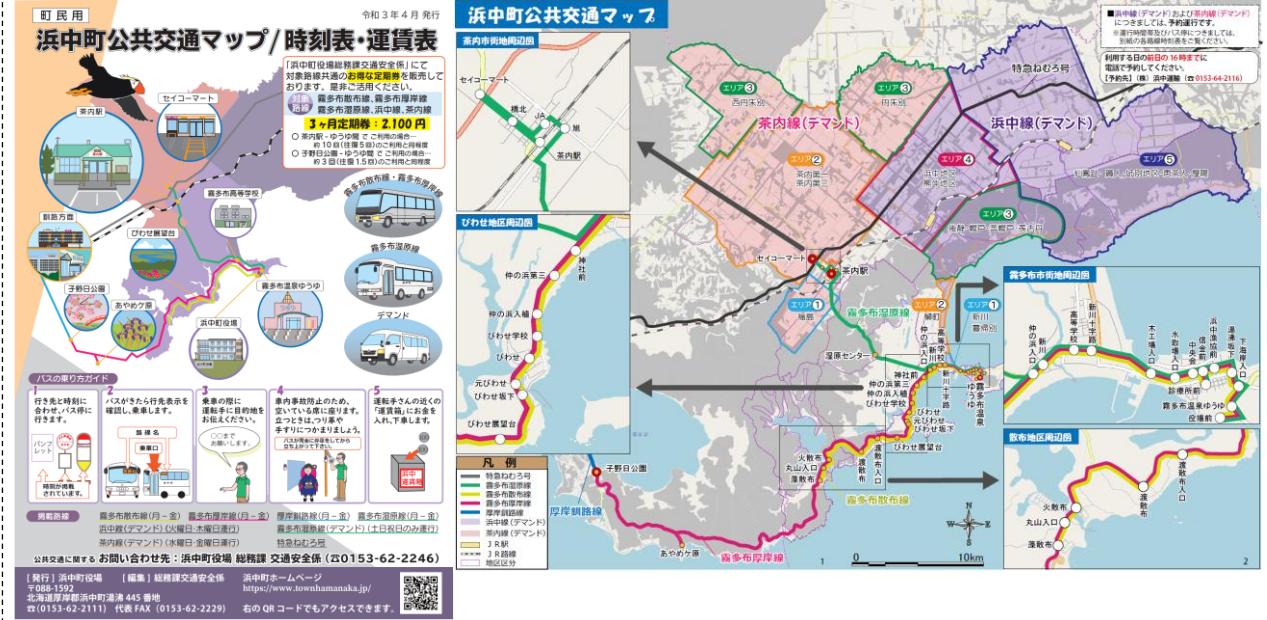
また、現在実施中の「高校生通学費等助成（青春エール助成金）」や「パスポート（小・中学生）」については、引き続き実施します。

【実施主体】 北竜町

【実施スケジュール（年度）】

事業	実施項目	2026	2027	2028	2029	2030
①公共交通総合マップの作成・配布	作成・配布	➡				
	更新(必要に応じて)		➡			➡
②小・中・高校生通学補助の導入	実施					➡

【事例】北海道浜中町公共交通マップ ※全戸配布



目標③ 地域全体で支える地域公共交通網の構築

【事業7】運転手の確保策の実施

町内で運行中の新たな地域公共交通「ひまわる」やタクシーについて、運転手の確保は公共交通サービスを提供する上で必要不可欠です。今後も、持続可能な地域公共交通を運行するため、住民ボランティアドライバーや、役場職員の副業なども含めて、チラシの作成・配布、町ホームページや広報誌への掲載などの周知PRを行い、運転手の確保策を実施します。

あなたの運転が、まちの未来をつなぐ。 ✨
スキマ時間に地域の足をサポートしませんか？ ✨

まちのパート運転手募集

北竜町では、地域の公共交通を支える「住民運転手さん」を募集しています！
安心・安全、車両講習あり。地域の子どもたちやお年寄りの「移動」をサポートしませんか？

給与 時給1,100円～ **未経験OK**

時間 ● 登校・下校・夕方など（平日・土日）
● 短時間もOK！ご相談ください。

応募資格 普通運転免許 **申込〆切**
● 第1回7月15日(火)
● 第2回7月31日(木)

業務内容 公共交通の運転業務
(車両は公社車両)

勤務開始 令和7年10月1日～

（お気軽にご相談ください）
申込・問い合わせ先
株式会社 北竜振興公社
☎ 0164-34-3321
✉ 0164-34-3251

氏名	住所
電話番号	FAX番号
E-mail	年齢
会社の種類	働きたい時間

【実施主体】北竜町、北竜振興公社

【実施スケジュール（年度）】

事業	実施項目	2026	2027	2028	2029	2030
運転手確保策の周知PR	実施	→				→

【事業8】共助による持続可能な運行体制の構築

新たな地域公共交通「ひまわる」だけで、運行していない曜日や時間帯など町民ニーズにマッチした移動サービスを提供することは困難なため、現在人口が少ない地域でも、主体性のある多様なまちづくり人材の育成をはかることにより、住民ボランティアドライバーなど担い手を確保するとともに、共助やコミュニティの力を活用しながら、支え合いを大切にした運行体制や移動の仕組みを構築します。

【実施主体】北竜町、北竜振興公社

【実施スケジュール（年度）】

事業	実施項目	2026	2027	2028	2029	2030
運行体制の構築	仕組みづくり検討	→				→
	実施					→

3-3 計画目標の達成状況を評価するための指標

「地域公共交通の構築に係る基本的な方針」において掲げた基本的な方針ごとの目標及び達成状況を明確化するための目安となる評価指標と目標値を設定します。

合わせて、地域公共交通「ひまわる」に係る運行経費は人件費等の物価高騰の影響により変動する可能性が高いため、「確認指標」として地域公共交通「ひまわる」に係る行政負担額と収支率を設定します。

■評価指標及び目標値

評価指標	指標の定義	現状値 (2024年度)	目標値 (2030年度)
①地域公共交通利用者数	計画期間中の延べ利用者数（累計） ※1	0延人	50,784延人
②地域公共交通サービス満足度	運行サービス満足度（利用者） ※2	() %	() %
③地域公共交通の利用割合	月1回以上の利用割合 ※2	() %	() %
④高齢者運転免許証の自主返納者数	延べ自主返納者数 ※3	44人	109人
⑤住民ボランティアドライバー数	ドライバー数	11人 (内、町職員8人)	11人以上
【確認指標】 地域公共交通に係る行政負担額・ 収支率	町民1人当たり行政負担額 ※4	() 円/人	
	収支率 ※5	() %	

※1 第3期北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI。50,784人（2025年度～2029年度累計）

※2 今後予定の町民アンケート調査を活用

※3 13人（過疎地域持続的発展市町村計画）×5年間+44人=109人

※4 運行委託費用÷北竜町総人口= () 円/人

※5 () 千円（ひまわる運賃収入）÷() 千円（ひまわる運行委託費用）×100= () %

第4章 計画の達成状況の評価

4-1 目標の達成状況や社会情勢の変化に伴う計画の見直し

「第2次北竜町地域公共交通計画」の推進に当たり、交通事業者の運転手の高齢化や担い手の不足などにより、公共交通ネットワークの維持・確保が困難な状況にある中で、近年、移動の仕組みや自動運転などの先進技術開発など「人の移動」に関する社会情勢は大きく変革しています。

このため、社会情勢を踏まえ、目標の達成状況や利用状況などを評価し、必要に応じて見直し、改善する「P D C A サイクル」の仕組みにより進行管理を実施し目標の達成を目指します。

本計画のP D C A サイクルの実行は、「北竜町地域公共交通活性化協議会」において実施し、各事業に係る関係者（町民、交通事業者、行政など）が効果の検証結果を共有します。

なお、評価・検証については、「毎年実施するP D C A」と、「計画の最終年度に実施する目標達成度に対するP D C A」による二重の組み合わせで進行管理を行います。

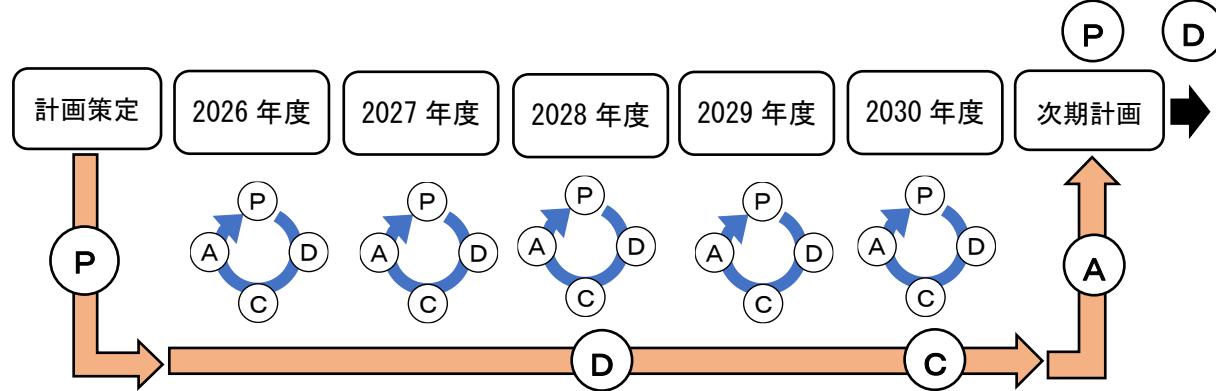
○事業実施状況の評価（年に1回実施）

地域公共交通への取組や運行状況について、事業の実施状況の評価を毎年度実施します。

○目標達成度の評価（計画期間最終年度に実施）

計画の目標値との比較により、事業の達成状況を検証します。ただし、地域公共交通の利用ニーズや利便性は、主な目的地である商業施設・病院などの整備、道路改良などのハード整備による周辺状況の変化に影響を受けやすいため、利用状況やニーズなどを把握・分析し、必要に応じて見直し・改善を図ります。

■P D C A サイクルの概念



■各P D C A サイクルの概要

項目	事業実施状況の評価	目標達成度の評価
P（計画）	各路線などの運行計画の策定 各種施策の検討	各路線などの運行計画の策定 各種施策の検討
D（実行）	地域公共交通の運行 各種施策の実施	計画に掲げる各種施策の実施
C（評価）	運行・利用状況の評価 施策実施効果の評価	各種施策の実行による効果（目標値の達成状況）の評価
A（改善）	運行の見直し 各種施策の見直し	第2次北竜町地域公共交通計画の見直しの検討

4-2 評価の方法及びスケジュール

計画期間におけるP D C Aサイクルの具体的なスケジュールと、検証するための調査概要は次の通りとします。

本計画の評価は、最終年度（2030年度）に計画及び公共交通網の評価を実施し、実施事業の見直し及び新たな事業を追加し、次期計画を策定します。

公共交通機関の利用状況や本計画に定めた事業の実施結果に関する評価については、毎年度実施するものとします。

■評価スケジュール

(年度)

項目	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
関連調査 利用者数実績・整理	○	○	○	○	○
評価方法 町民アンケート調査					○
事業実施状況の評価	○	○	○	○	○
目標達成度の評価					○
計画・目標値の見直し※					○
北竜町地域公共交通活性化協議会の開催	○	○	○	○	○

※必要に応じて適宜計画・目標値の見直しを実施

■指標及びデータ取得方法

評価指標	指標の定義	データ取得方法
①地域公共交通利用者数	計画期間中の延利用者数	事業者保有データにより毎年計測
②地域公共交通サービス満足度	運行サービス満足度(利用者)	町民アンケート調査により計測
③地域公共交通の利用割合	月1回以上の利用割合	同上
④高齢者運転免許証の自主返納者数	自主返納者数	警察署保有データによる毎年計測
⑤住民ボランティアドライバー数	ドライバー数	町保有データによる毎年計測
【確認指標】 地域公共交通に係る行政負担額・収支率	町民1人当たり行政負担額 収支率	事業者保有データにより毎年計測 同上

参考資料編

参考資料 地域及び公共交通等の現況把握

参考資料－1 地域特性の整理

参考資料－2 公共交通の現況把握

参考資料－3 上位・関連計画における本計画の位置付け

参考資料 地域及び公共交通等の現況把握

参考資料－1 地域特性の整理

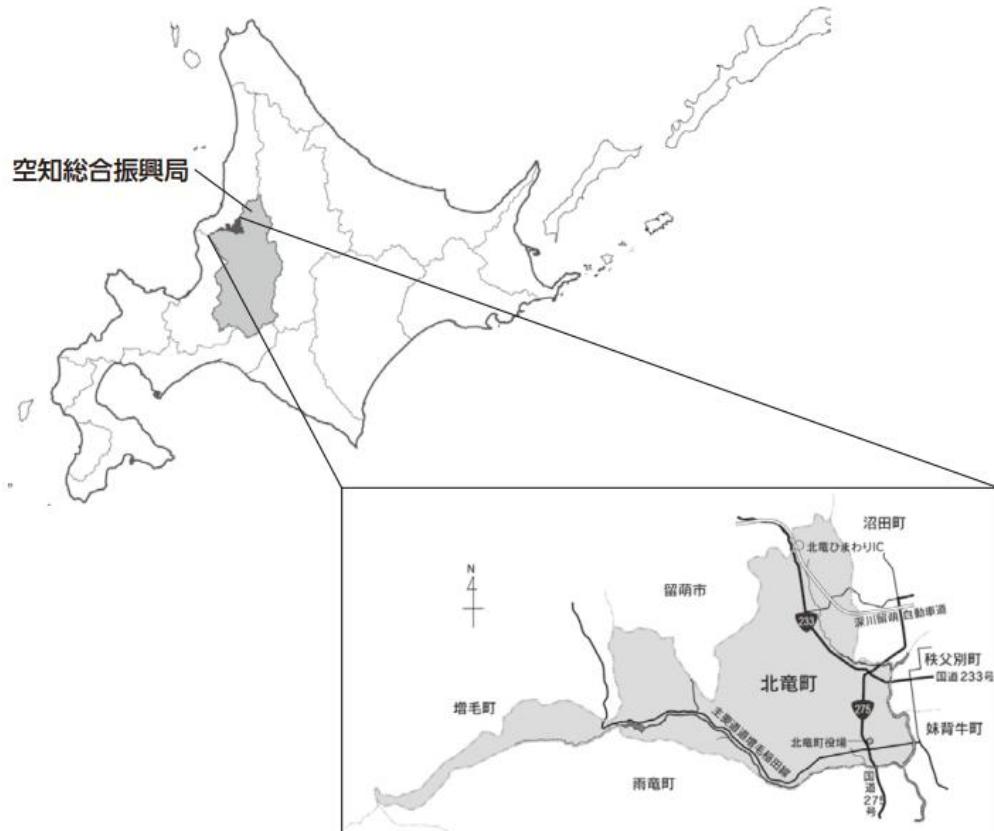
(1) 位置・地勢

北竜町は、空知総合振興局管内の北部、雨竜郡の西北隅に位置し、東は秩父別町及び妹背牛町、南は雨竜町、西は増毛町、北は留萌市及び沼田町と接しています。

西部は、暑寒別岳を主峰とする増毛山脈がそびえ、暑寒別天売焼尻国定公園を有する山岳地帯となっており、東部は、農耕に適した平坦地が広がり、西高東低の地勢となっています。

東西28km、南北14kmと東西に長い形をしており、総面積は158.82km²で、このうち山林が7割近くを占めています。

気候は、内陸性気候であり、冬季は南西風が多く寒冷で、積雪が1.5m～1.8mにもなるが、夏季は比較的温暖で南西風が多く、稻作・畑作に適しています。

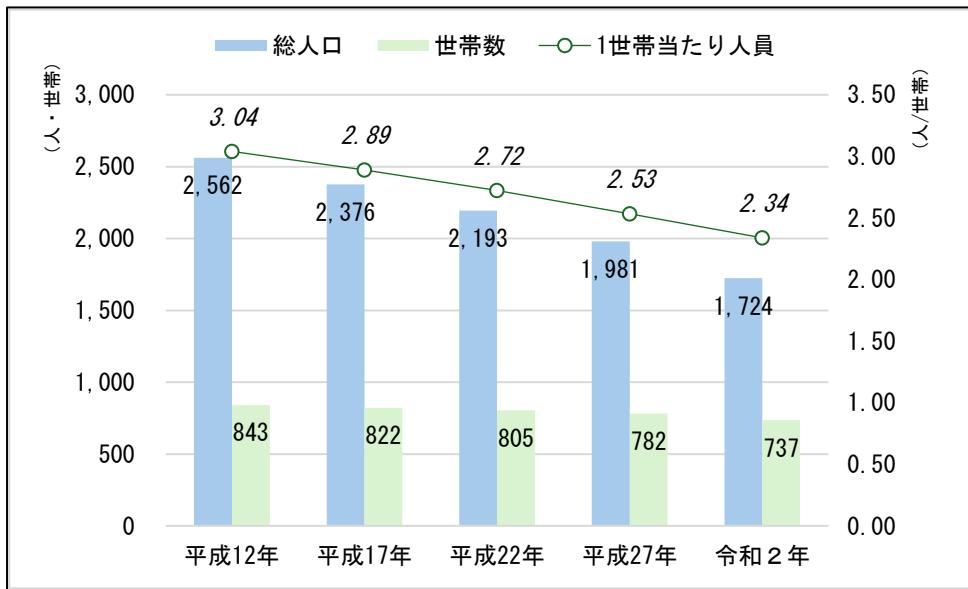


(2) 人口動向

①総人口・世帯数

北竜町の総人口（令和2年国勢調査）は1,724人で、平成12年から減少傾向が続いているが、世帯数は737世帯と横ばいで推移しており、1世帯当たり人員は平成12年が3.04人/世帯に対し、令和2年が2.34人/世帯と核家族化が進行しています。

■総人口及び世帯数の推移

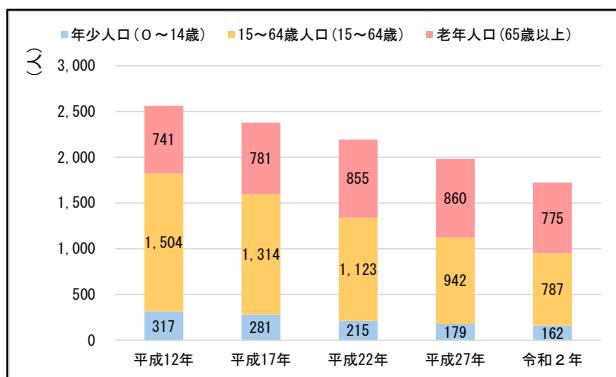


出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

②年齢3区分別人口

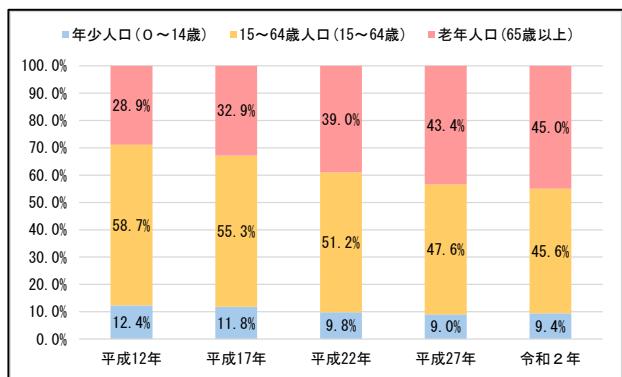
令和2年の年齢3区分別人口構成比は、年少人口が9.4%、生産年齢人口が45.6%、老人人口が45.0%となっており、推移を見ると、老人人口は平成27年まで増加が続き、年少人口と生産年齢人口は一貫とした減少傾向となっており、少子高齢化の進行がみられます。老人人口についても令和2年以降は減少傾向に転じており、人口減少に拍車がかかることが予想されます。

■年齢3区分別人口の推移



出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

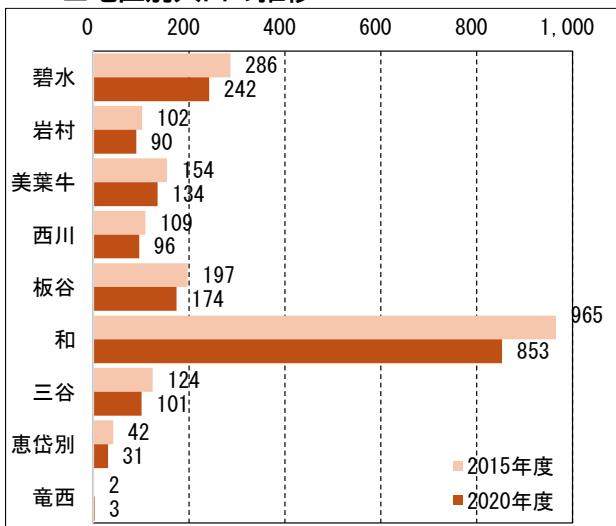
■年齢3区分別人口構成比の推移



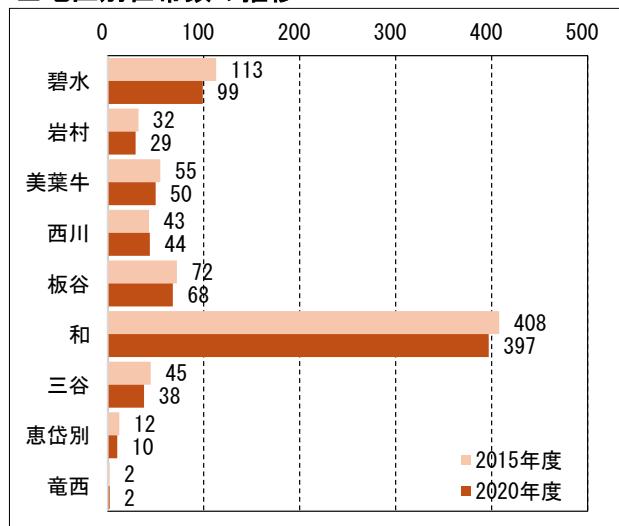
③行政区別人口・世帯数

地区別人口・世帯数は和、碧水、板谷地区の順で多く、国道 275 号沿線に多くなっており、直近5年間の推移を見ると、人口・世帯数ともにほぼ全ての地区で減少しています。

■地区別人口の推移



■地区別世帯数の推移

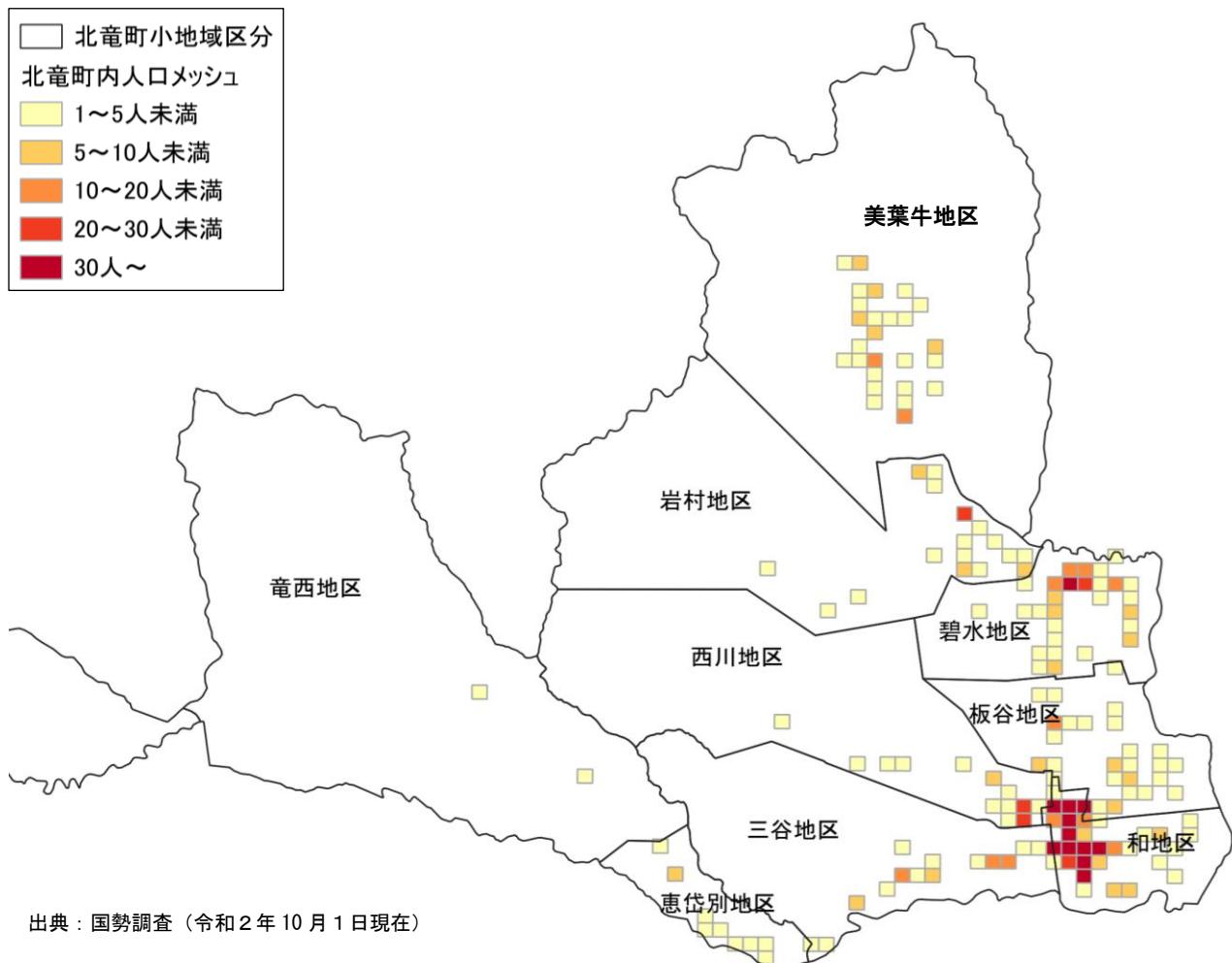


出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

④地区別人口分布

地区別の人口分布を見ると、町の中心市街地である和地区及び碧水地区に集中しており、その他、西川地区及び岩村地区にもメッシュ内の人団が 20 人を超えるエリアがみられます。

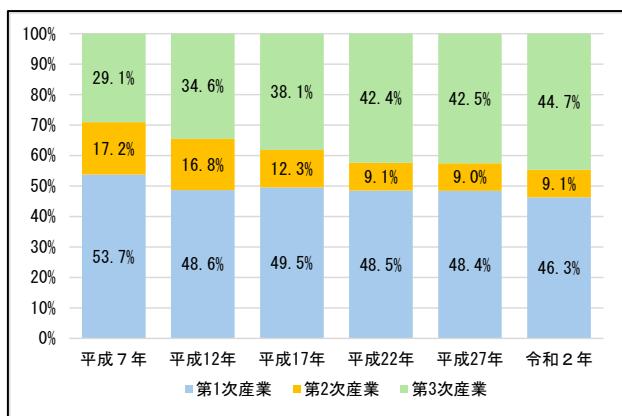
■地区別人口分布図（250m メッシュ）



(3) 産業

産業別就業人口は、サービス業を主体とした第3次産業が年々増加傾向となっており、平成7年から令和2年の25年間で15.6%増加しています。一方、農業を主体とした第1次産業人口と建設業を主体とした第2次産業人口は減少傾向にあり、特に第2次産業人口は25年間でほぼ半減しています。

■産業別就業人口割合の推移

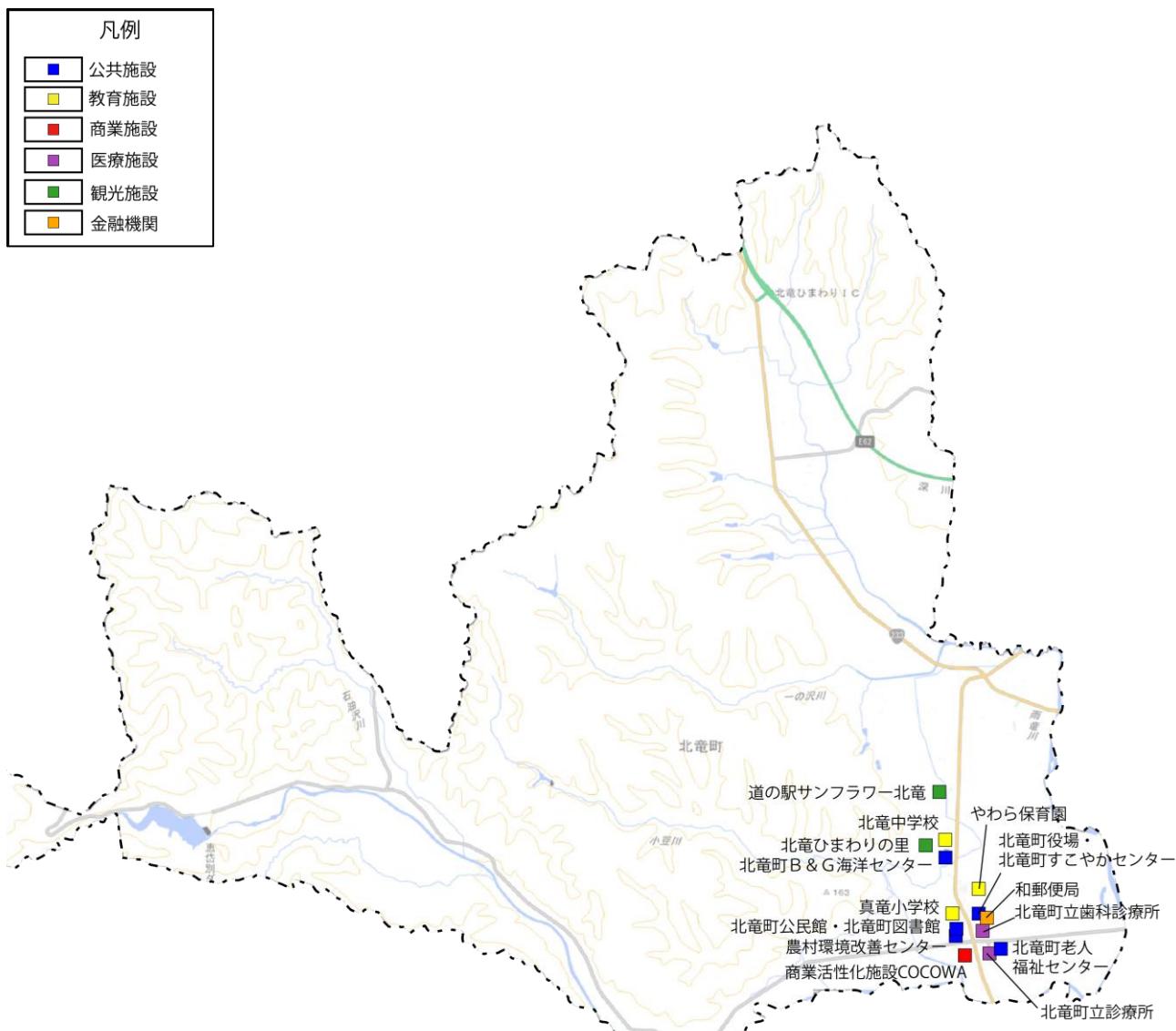


出典：国勢調査（各年10月1日現在）

(4) 主要施設分布状況

主要施設については、町内を南北に走る国道275号沿線に公共施設や教育施設、観光施設等が立地しています。また、町内唯一のスーパーマーケットである商業活性化施設COCOWAや、医療施設（北竜町立診療所、北竜町立歯科診療所）については、町内の主要道路である国道275号と道道94号線が交わる交差点付近に立地しています。

■主要施設分布図



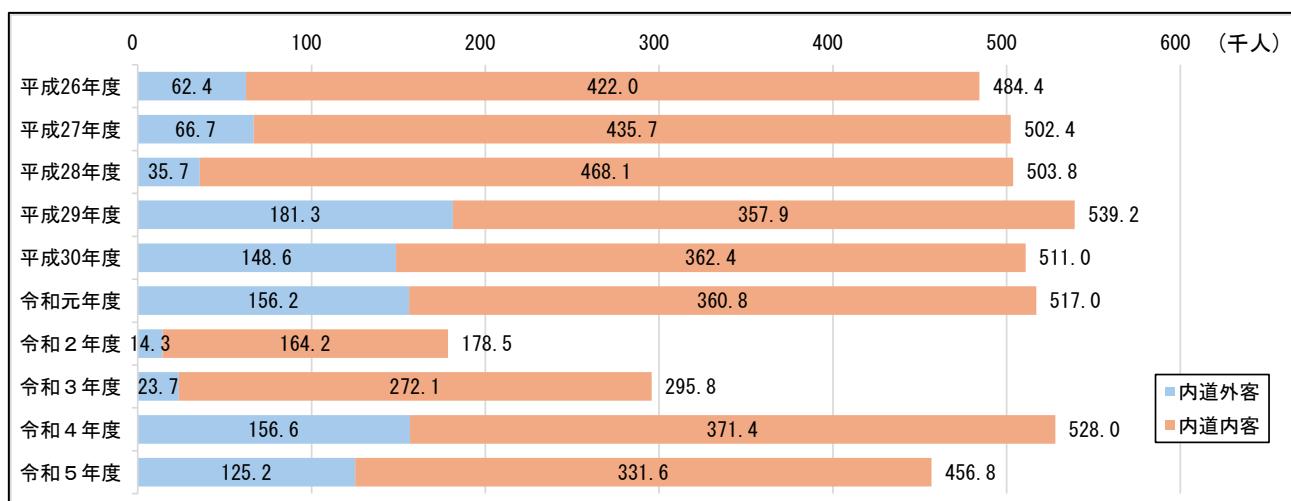
(5) 観光動向

北竜町の観光は、農業とともにまちづくりの柱となっており、ひまわりの里、道の駅サンフラワーパーク北竜温泉、ひまわりパークゴルフ場、ひまわりまつり、ひまわりに関連した製品など、ひまわりを核とした観光・交流資源を中心に、眺望の丘や金比羅公園、イチイの森などの豊かな自然とふれあえる場も数多くあります。

年間観光入込客数は令和4年度が528.0千人、令和5年度が456.8千人と、コロナ禍以前の水準まで回復しています。

観光入込客数の内訳を道内客・道外客別に見ると、観光入込客数の7割以上が北海道内からの来訪である年がほとんどとなっており。また、観光入込客数の内訳を日帰客・宿泊客別に見ると、9割以上が日帰り客となっています。

■観光入込客数の推移（道外客・道内客別）



出典：北海道観光入込客数調査報告書

■観光入込客数の推移（日帰客・宿泊客別）



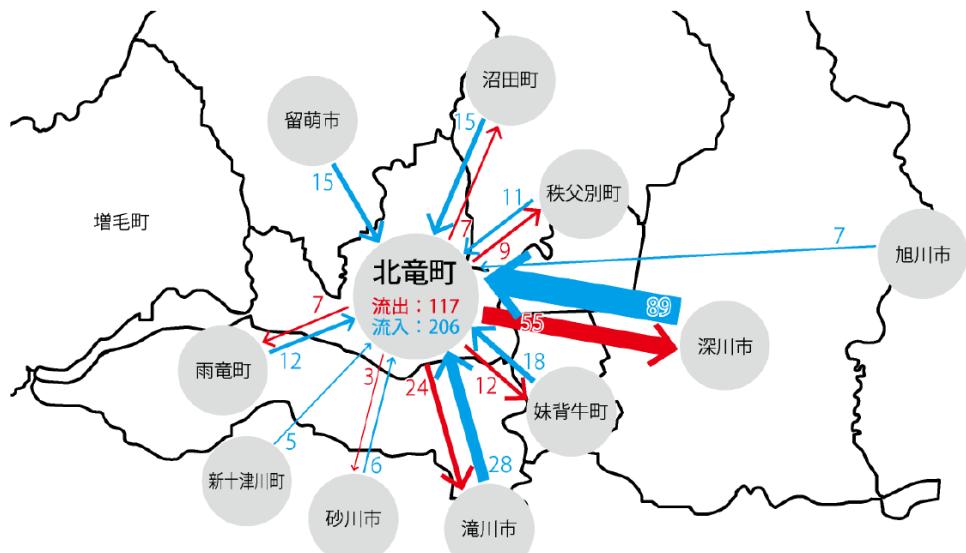
出典：北海道観光入込客数調査報告書

(6) 交通特性

北竜町外への通勤者は 117 人、通学者は 41 人であり、通勤先では深川市が最も多い、次いで滝川市が多くなっています。通学先では滝川市が最も多い、次いで深川市が多くなっています。

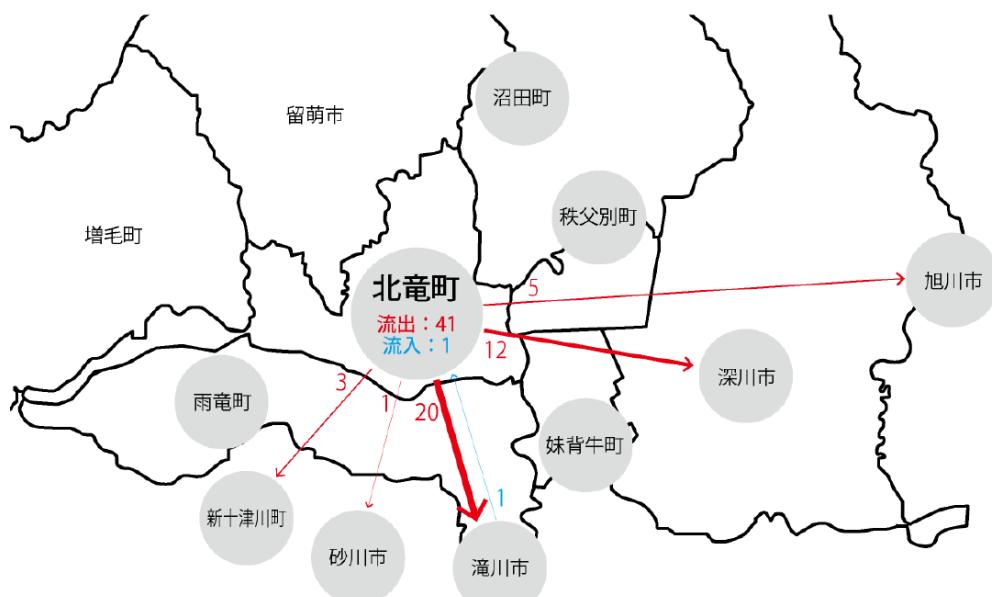
一方、北竜町内への通勤者は 206 人、通学者はほぼいないという状況であり、深川市からの通勤者数が最も多い、次いで滝川市からの通勤者数が多くなっています。

■従業地



出典：国勢調査（令和2年10月1日現在）

■通学地



出典：国勢調査（令和2年10月1日現在）

(7) 高齢者運転免許証返納サポート事業

北竜町では、北竜町内にお住まいの65歳以上の方で、自主的に運転免許証を返納し運転経歴証明書が交付された方を対象に、サポート事業を行っています。

なお、運転免許証を自主返納したいが、警察署まで行く手段がないなどの理由で、運転免許証を返納出来ない方の為に、自宅から沼田警察署までの無料送迎(毎月1日)を行っています。

○事業内容

- ・地元タクシー会社限定で10年間有効のタクシー利用券を5万円分交付
- ・運転経歴証明書交付手数料と写真代を助成



高齢者運転免許証

自主返納サポート事業について

■運転免許証を自主返納した65歳以上の方にハイヤー券を交付します。

○対象者

北竜町にお住まいで、運転免許証を自主返納される65歳以上の方
(自主的に返納せず、運転免許証の有効期限が切れて失効した方は対象外)

○手続きの仕方

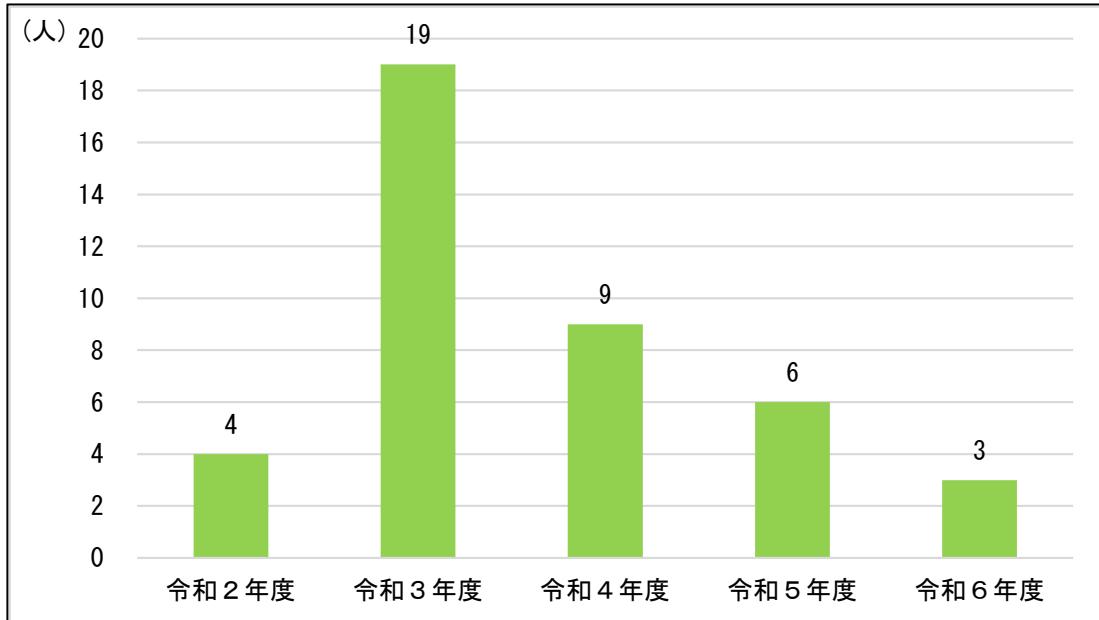
1. 運転免許証を最寄りの警察署へ返納し、「運転経歴証明書」の発行を依頼
【持参するもの】
①運転免許証 ②印鑑 ③2,400円(申請手数料と写真代)
④写真(縦3センチ×横2.4センチ)1枚
※写真を用意できる場合は、写真代は必要ありません。
※申請手数料と写真代の領収書は役場での申請に必要となりますので、
無くさないで下さい。
※運転免許証については、この時点で失効します。
2. 運転経歴証明書が発行されたら、役場で申請書の手続き
3. 後日、ハイヤー券(50,000円分)を交付
※ハイヤー券は和ハイヤーのみで利用できます(申請本人が乗車する場合のみ)。
※ハイヤー券の有効期間は、10年間です。

○ご自宅から沼田警察署までの送迎を行ってます。

運転免許証を自主返納したいが、警察署まで行く手段がないなどの理由で、運転免許証を返納出来ない方の為に、自宅から沼田警察署までの無料送迎を行っていますので、詳しくは役場こども・くらし応援課 戸籍・町民生活係までご連絡下さい。

運転免許証返納サポート事業の利用者数は、令和2年度から令和3年度にかけて大きく増加したものの、令和3年度以降は減少傾向が続いている。町の高齢化率は近年上昇傾向にあるため、免許返納を躊躇している高齢者が依然として多いといえます。

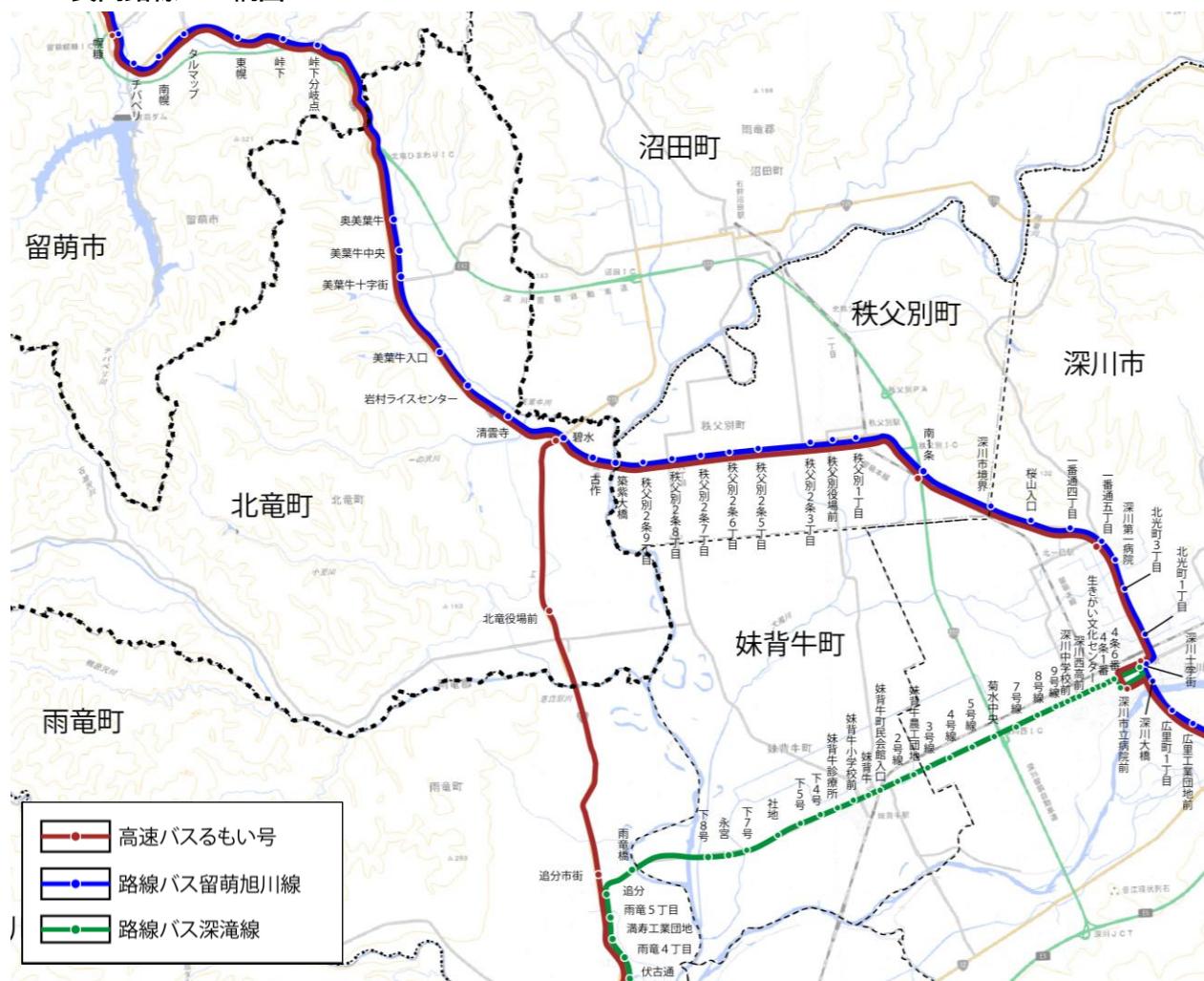
■運転免許証返納サポート事業の利用者数の推移



出典：北竜町

参考資料－2 公共交通の現況把握

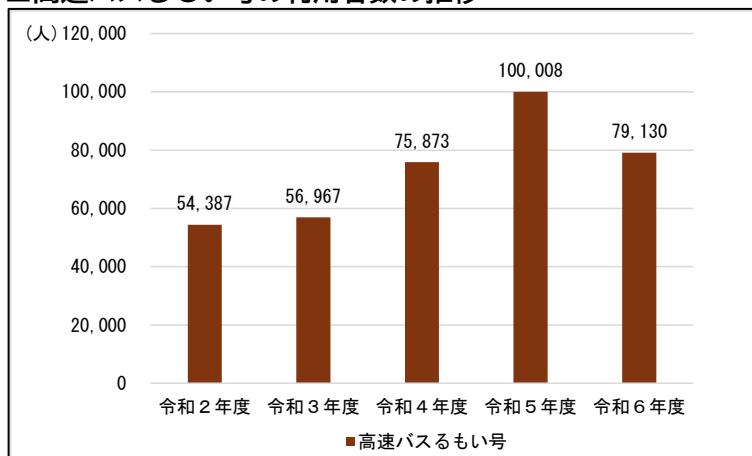
■民間路線バス網図



(1) 高速バス

高速バスは、札幌市と留萌市を結ぶ高速るもい号（平日5便、土日祝5便）が北海道中央バス株式会社によって運行されています。高速バスるもい号の利用者数は令和5年度まで増加傾向となっていたものの、令和6年度にはそれまでの1日7往復から5往復へと減便が行われた影響等により大きく減少しています。

■高速バスるもい号の利用者数の推移



出典：北海道中央バス(株)

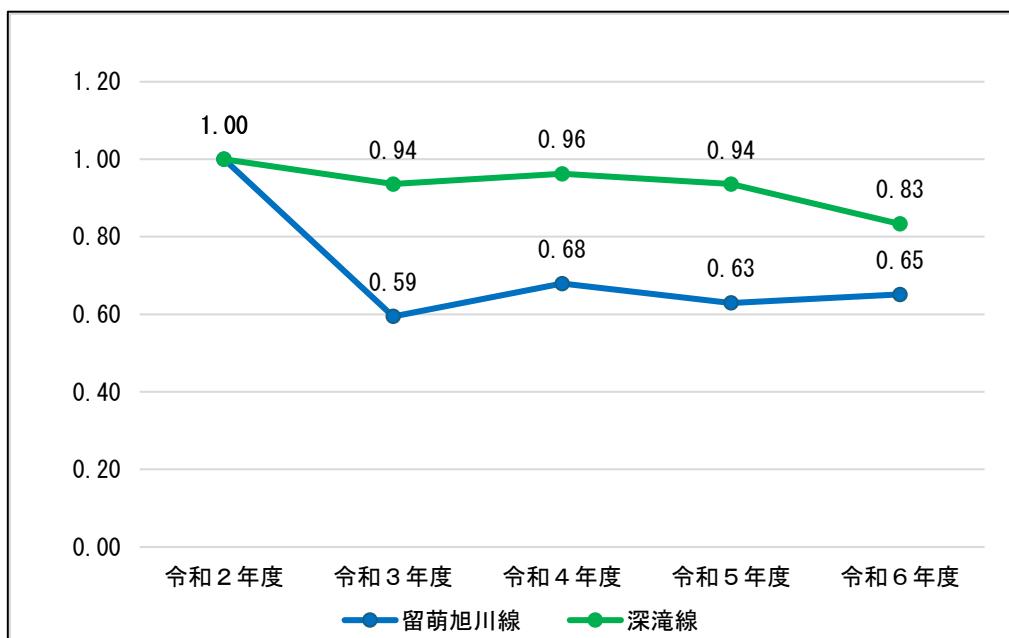
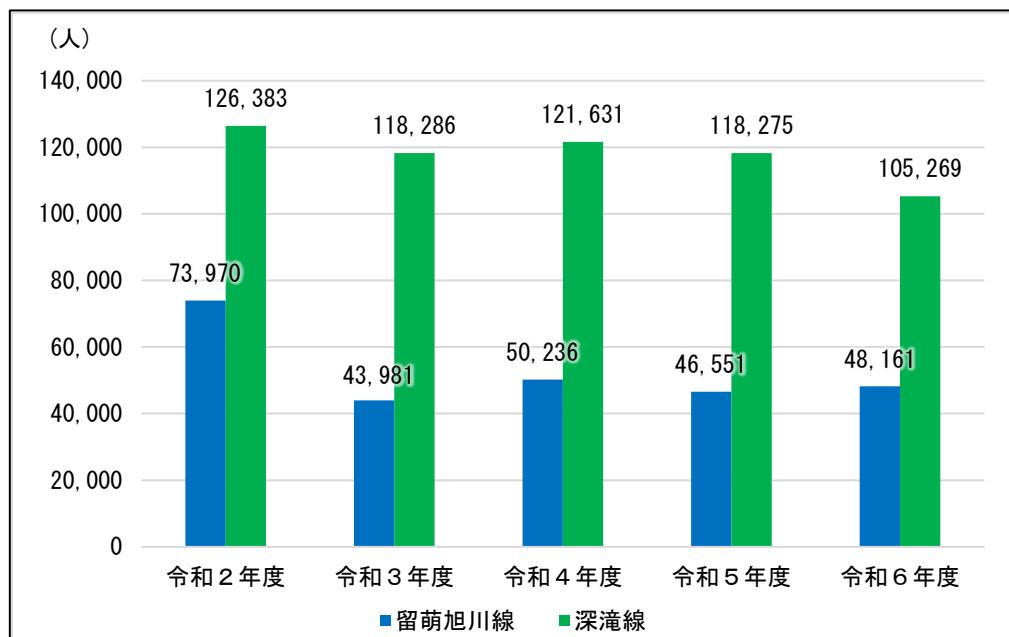
(2) 路線バス

路線バスは、北竜町と滝川市を結ぶ滝川北竜線（北海道中央バス株式会社）が令和4年度末に、北竜町と深川市を結ぶ北竜線（空知中央バス株式会社）が令和6年度末に、いずれも廃止となっています。

現在は沿岸バス株式会社、道北バス株式会社により、留萌市と旭川市を結ぶ留萌旭川線1路線（平日5便、土日祝5便）が運行しています。その他、町内は経由しないものの、近隣の深川市及び雨竜町、滝川市を結ぶ深滝線（平日8便、土日祝3便）が空知中央バスによって運行されています。

留萌旭川線、深滝線はいずれも2020年度から2024年度にかけて減少傾向で、令和2年度比で留萌旭川線は0.35ポイント減少、深滝線は0.17ポイント減少となっています。

■路線バスの輸送人数及び増減率の推移

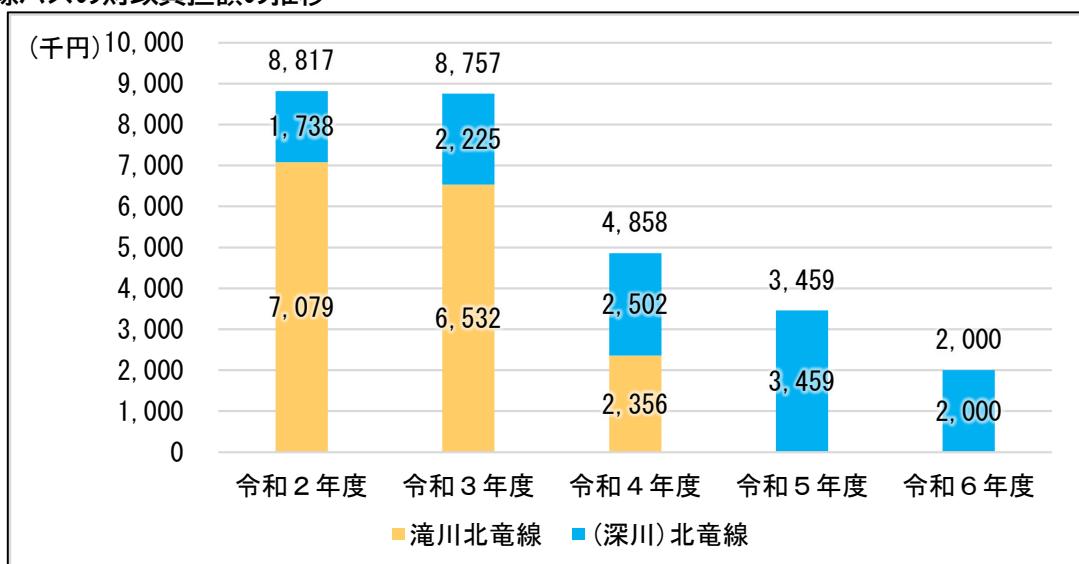


出典：北竜町

また、各路線の財政負担額の推移を見ると、滝川北竜線及び（深川）北竜線については廃止年度まで財政負担を続けており、その合計額は年々減少傾向が続いていました。加えて、令和2年度から令和5年度にかけて、（深川）北竜線及び留萌旭川線を対象に生活交通確保緊急対策事業負担金（コロナ臨時交付金）を一時的に交付しており、財政負担額と合わせると令和3年度に町の支出額がピークに達し、以降は減少傾向にあることがわかります。

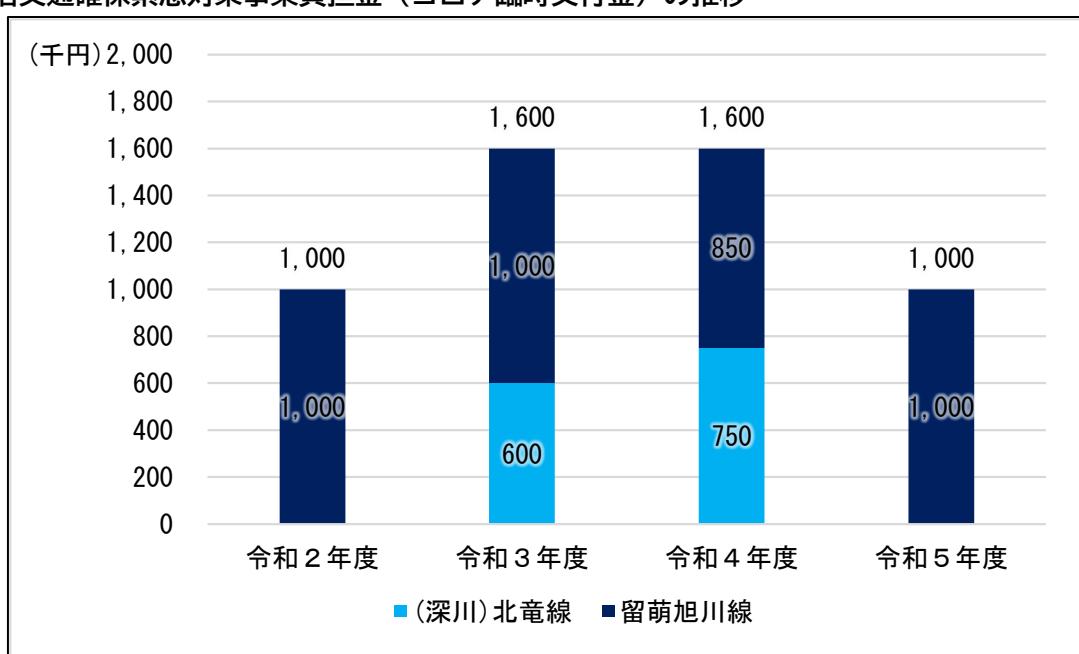
新たな地域公共交通「ひまわる」の令和7年度における運行委託費用は42,278千円となっており、留萌旭川線についても今後財政負担を行う可能性があるため、令和8年度以降の財政負担額は増加する見込みです。

■路線バスの財政負担額の推移



出典：北竜町

■生活交通確保緊急対策事業負担金（コロナ臨時交付金）の推移



出典：北竜町

(3) 新たな地域公共交通

北竜町の新たな地域公共交通「ひまわる」は、令和7年10月より実証運行を開始した交通システムで、運行エリア、対象者により2つの運行方式「定時定路線型」と「デマンド交通（予約便）」で運行しています。

■地域公共交通「ひまわる」の運行概要（令和7年10月現在）

ア) 町内便

運行方式	デマンド交通（予約便）(R7.10.1からスクールバスの住民混乗は廃止)
主な対象者	全町民（但し、お一人で車の乗り降りができない場合は介助者の同伴が必要）
運行エリア	北竜町内全域（町外への移動は利用できませんのでご注意ください）
運行日	平日・土曜日
運行時間	平日…9:00～17:00 土曜日…9:00～16:00 ※恵岱別方面に限り、朝時間帯の町外便（深川便・滝川便）への接続便を運行
運賃	○大人…200円 ○小・中・高校生※1, 障害者, 要介護認定者, 70歳以上, 運転免許証返納者…100円 ○未就学児…無料 ※1 小・中・高校生はパスポート交付により無料（北竜町こども・子育て支援施策）

イ) 深川便

	朝時間帯	日中・夜間時間帯
運行方式	定時定路線	デマンド交通（予約便）
主な対象者	高校生等	高校生、高齢者等
運行ルート・エリア	奥美葉牛～北竜 役場前～（道道94号）～深川西高校～深川駅	北竜町内（自宅※1）～深川市内乗降場所※2 ※1 自宅付近の主要町道前での乗降 ※2 深川駅、深川西高校、深川東高校、深川市立病院、深川第一病院、深川内科クリニック、斎藤整形外科医院、スーパークアーズ深川店
運行日	平日・土曜日	毎日（夜間時間帯は平日のみ）
便数	2便	《日中時間帯》 ○平日…5便（9:30発, 11:00発, 12:30発, 14:00発, 15:30発便） ○土日祝…4便（9:30発, 11:00発, 13:00発, 15:00発便） 《夜間時間帯》 ○平日…3便（17:30発, 19:15発, 20:45発便） ※時刻は北竜町の発車時刻 発車時刻の30分前までに予約
運賃	○大人…600円 ○小・中・高校生※1, 障害者, 要介護認定者, 70歳以上, 運転免許証返納者…300円 ○未就学児…無料 (高校生定期券※2…15,000円/1ヶ月, 45,000円/3ヶ月 (通学助成10,000円/1ヶ月)) ※1 通学以外に公共交通を利用する高校生等(帰省時の公共交通利用など) 小・中学生はパスポート交付により無料（北竜町こども・子育て支援施策） ※2 高校生定期券は深川便と滝川便の共通利用券	

ウ) 滝川便

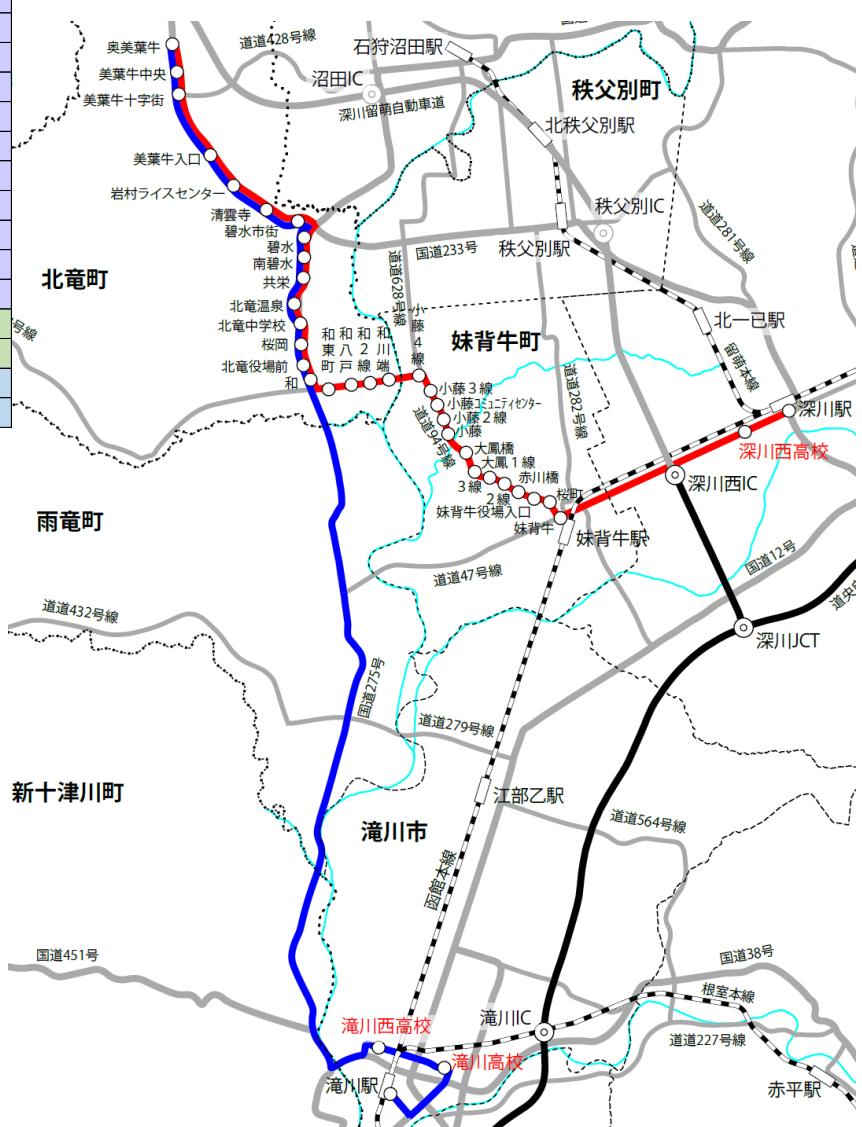
	朝時間帯	日中・夜間時間帯
運行方式	定時定路線	デマンド交通（予約便）
主な対象者	高校生等	高校生、高齢者等
運行ルート・エリア	奥美葉牛～北竜 役場前～（国道275号）～滝川西高校～滝川高校～滝川駅	北竜町内（自宅※1）～滝川市内乗降場所※2 ※1 自宅付近の主要町道前での乗降 ※2 滝川駅、滝川西高校、滝川高校、滝川工業高校、滝川市立病院、滝川メンタルクリニック、滝川中央病院、滝川脳神経外科、アコラスプラザ滝川店
運行日	平日・土曜日	毎日（夜間時間帯は平日のみ）
便数	2便	《日中時間帯》 ○平日…4便（9:00発, 11:00発, 13:00発, 15:30発便） ○土日祝…4便（9:00発, 11:00発, 13:00発, 15:00発便） 《夜間時間帯》 ○平日…3便（16:45発, 18:45発, 20:45発便） ※時刻は北竜町の発車時刻 発車時刻の30分前までに予約
運賃	○大人…700円 ○小・中・高校生※1、障害者、要介護認定者、70歳以上、運転免許証返納者…350円 ○未就学児…無料 (高校生定期券※2…15,000円/1ヶ月, 45,000円/3ヶ月 (通学助成10,000円/1ヶ月)) ※1 通学以外に公共交通を利用する高校生等(帰省時の公共交通利用など) 小・中学生はパスポート交付により無料（北竜町こども・子育て支援施策） ※2 高校生定期券は深川便と滝川便の共通利用券	

エ) 北空知便

運行方式	定時定路線型※少年団・部活動送迎は行きのみ
主な対象者	小・中学生、運転免許証返納時利用者
運行エリア	北竜町内～近隣自治体（妹背牛町、秩父別町、沼田町、雨竜町）
運行ルート	《少年団活動》 ○農村環境改善センター～妹背牛小学校、トレーニングセンター <野球> ○農村環境改善センター～沼田小学校 <バレー> 《部活動》 ○北竜中学校～妹背牛中学校、秩父別中学校 <野球・バレー> ○北竜中学校～沼田町民球場、沼田中学校 <野球・吹奏楽> ○北竜中学校～雨竜中学校 <野球> 《運転免許証返納時送迎》 ○自宅～沼田警察庁舎
運行日	《少年団活動》平日（野球：水・金、バレー：火～金） 《部活動》平日（野球・バレー・吹奏楽：火～金）※毎月変動 《運転免許証返納時送迎》月1日
運行時間帯	《少年団活動》15:15発 《部活動》15:45発 ※運転免許証返納時送迎は現行どおり
運賃	○小・中学生、運転免許証返納時利用者…150円 ※パスポート交付により無料（北竜町こども・子育て支援施策、高齢者支援施策）

■深川便・滝川便の朝時間帯（定時定路線型）の運行ルート図・時刻表

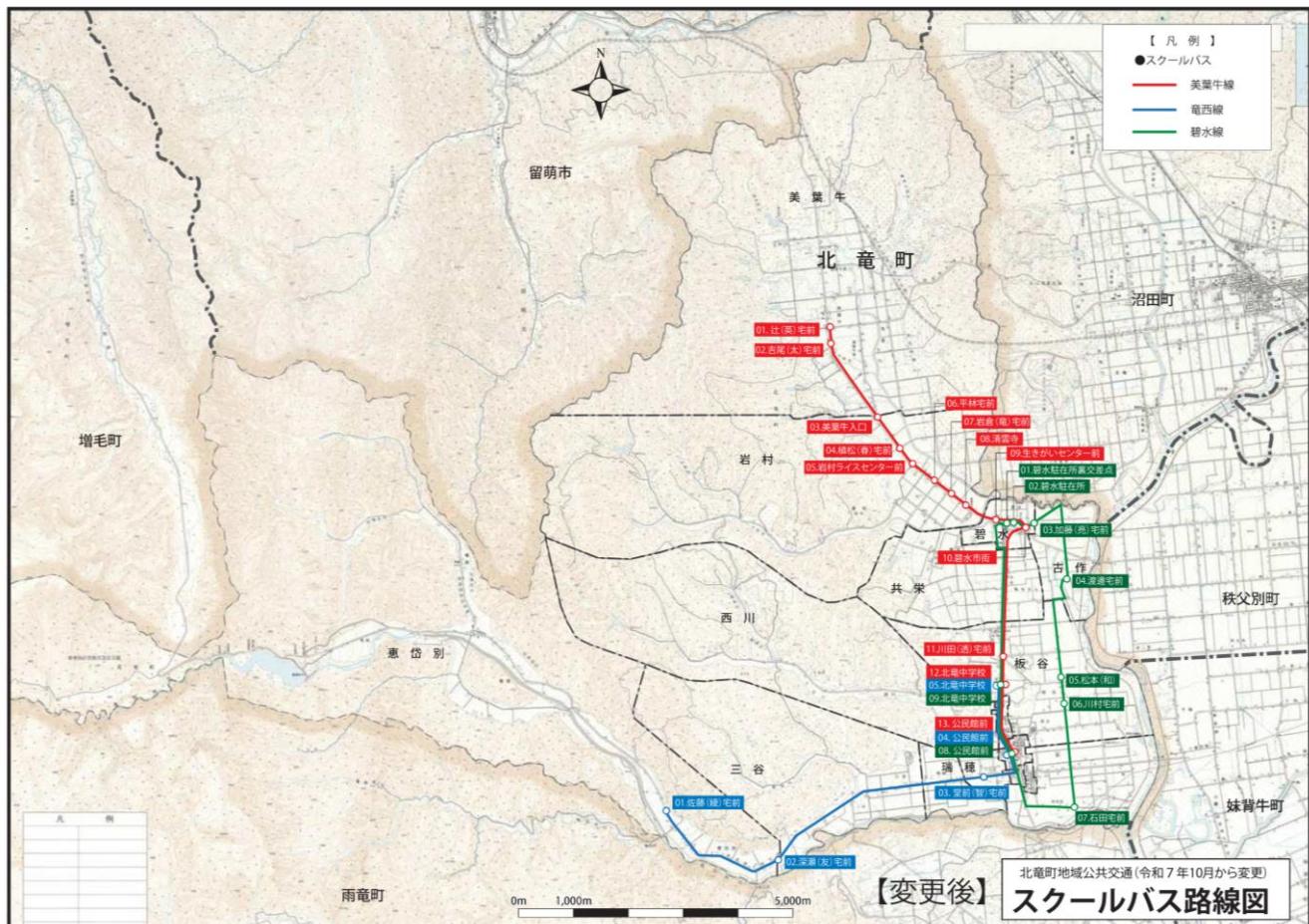
深川便			滝川便			
停留所名	朝1便	朝2便	停留所名	朝1便	朝2便	
北竜町	奥美葉牛	6:16	7:37	奥美葉牛	6:00	7:07
	美葉牛中央	6:16	7:37	美葉牛中央	6:00	7:07
	美葉牛十字街	6:18	7:39	美葉牛十字街	6:02	7:09
	美葉牛入口	6:20	7:41	美葉牛入口	6:04	7:11
	岩村ライスセンター	6:22	7:43	岩村ライスセンター	6:06	7:13
	清雲寺	6:24	7:45	清雲寺	6:08	7:15
	碧水市街	6:26	7:47	碧水市街	6:10	7:17
	南碧水	6:27	7:48	南碧水	6:11	7:18
	共栄	6:28	7:49	共栄	6:12	7:19
	北竜温泉	6:29	7:50	北竜温泉	6:13	7:20
	南中の岱	6:30	7:51	南中の岱	6:14	7:21
	北竜中学校	6:31	7:52	北竜中学校	6:15	7:22
	桜岡	6:32	7:53	桜岡	6:16	7:23
	北竜役場前	6:33	7:54	北竜役場前	6:17	7:24
	和	6:34	7:55	和	6:18	7:25
	和東町	6:35	7:56			
	和八戸	6:36	7:57			
	和2線	6:36	7:57			
	和川端	6:37	7:58			
妹背牛町	小藤4線	6:38	7:59			
	小藤3線	6:39	8:00			
	小藤コミュニティセンター	6:39	8:00			
	小藤2線	6:40	8:01			
	小藤	6:40	8:01			
	大鳳橋	6:41	8:02			
	4	6:43	8:04			
	大鳳1線	6:43	8:04			
	3	6:44	8:05			
	赤川橋	6:44	8:05			
	2	6:45	8:06			
	妹背牛役場入口	6:46	8:07			
	桜町	6:46	8:07			
深川市	妹背牛	6:48	8:09			
	深川西高校	6:54	8:15			
	深川駅	6:58	8:19			
JRへ 乗継ぎ		旭川方面	7:03	8:24		
札幌方面		7:05(特)	8:49(特)			



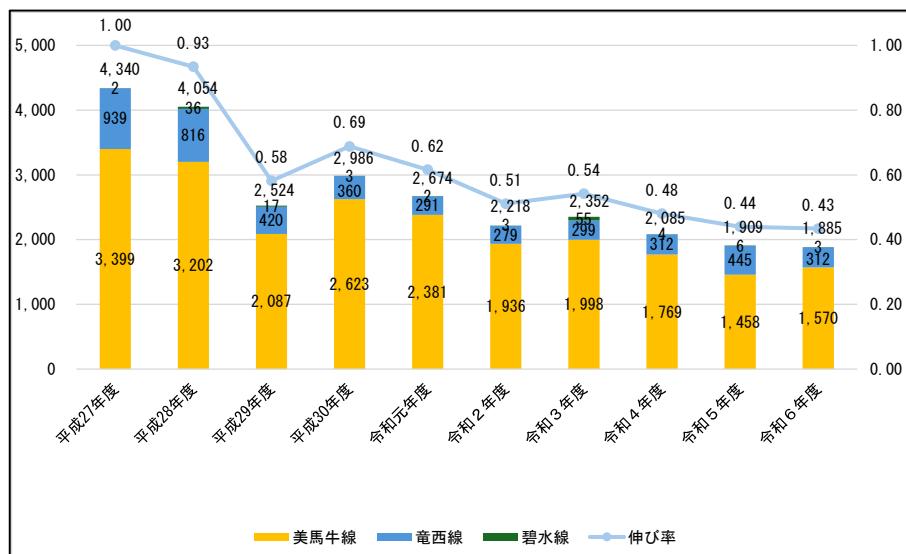
(4) スクールバス

スクールバスは小学生と中学生の児童生徒の登下校だけではなく、北竜町運営有償運送により住民の輸送を行っています。バス路線は美葉牛線、碧水線及び竜西線の3路線となっていますが、少子化の影響によりバスに空席が目立つようになってきています。一般の輸送人数は減少しつつも令和6年度では1,885人が乗車しています。新たな地域公共交通「ひまわる」の運行開始に伴い、令和7年9月をもって廃止となりました。

■スクールバス路線図



■スクールバス利用者数の推移



出典：北竜町

(5) タクシー

北竜町では1社（和ハイヤー有）が小型車2台、運転手2名で運行しています。北竜町では、65歳以上の免許を返納した方、または身体障害者手帳1～3級の交付を受けている方に対して、乗車の際に運賃の1/2相当を助成するサービス「通院等タクシー利用助成」を行っています。

令和6年5月のサービス開始から令和7年3月までの間に、登録者数74名のうち30名が利用し、町の負担額は588,060円となっています。新たな地域公共交通「ひまわる」の運行開始に伴い、令和7年度をもって廃止となりました。

■通院等タクシー利用助成の概要

助成対象者	北竜町に住所を有する65歳以上の方か、身体障害者手帳1～3級の交付を受けている方
助成額	・1乗車につきハイヤー運賃の1/2相当分（年12万円分） ・利用券1枚500円が限度
利用範囲	滝川市、深川市、近隣町等への医療機関、商店、公共交通機関 (町内間の移動には利用不可)
利用期間	交付日から交付日の属する年度の3月31日まで
予約時間	乗車したい2時間前までに予約が必要

出典：北竜町ホームページ

(6) 福祉有償運送

障がい者や要介護者など公共交通機関を利用することが困難な方に対して、社会福祉法人北竜町社会福祉協議会（令和4年12月現在）が許可を得て運行しています。

【北竜町社会福祉協議会・福祉有償運送事業概要】

- 利用対象者…自力で公共交通機関等の移動が困難な方
- 利用の範囲…初乗り2km以内を200円とし、その後2km以内毎に100円を加算（ホームヘルパー付の場合は1回200円）

(7) サンフラワーパーク北竜温泉送迎バス

（株）北竜町振興公社では、夜の時間帯においてサンフラワーパーク北竜温泉の無料送迎を行っています。運行概要は以下のとおりとなっていますが、令和4年度から現スクールバスの運転手を加える形で、無料送迎及びスクールバス運行業務を行っています。



出典：サンフラワー北竜温泉ホームページ

■北竜温泉無料送迎バスの概要

運行曜日	毎週日曜日～木曜日（金曜日と土曜日は運休）
運行回数	1日1往復
運行方面	和方面、碧水方面
運行時間	行き19時台、帰り20時～21時台
運転手	3名

出典：（株）北竜町振興公社

参考資料－3 上位・関連計画における本計画の位置付け

上位・関連計画における公共交通に関する施策の取組方針等を整理します。

(1) 北竜町総合計画（平成31年3月）

【計画期間】令和元年度～令和10年度

【テーマ】『あかるい農法 ひまわりの北竜町』

【目標人口】令和10年度：1,600人

【基本目標】

基本目標1：ひまわりを活かしたあかるいまち【産業・観光・雇用分野】

基本目標2：ともに支え合う快活なまち【保健・医療・福祉分野】

基本目標3：快適に暮らせる心豊かなまち【生活環境分野】

基本目標4：安心して生活できる晴れやかなまち【生活基盤】●

基本目標5：すべての世代が成長し合う活発なまち【教育・文化分野】

基本目標6：人と想いをつなげ躍動するまち【地域づくり・行財政分野】

【政策 道路・公共交通の整備】

《基本方針》

○町民の交通手段のひとつであるバス路線の確保のため、バス事業者への支援を継続します。

○交通弱者への支援として、地域公共交通の充実に努めます。

《成果指標》

○地域公共交通登録者数：現状値（平成30年度末）229人→目標値（令和5年度末）240人

《主要施設》

○広域バス路線の維持

- ・町民の生活交通を確保するため、関係機関やバス事業者との連携し運行に努めます。
- ・広報誌やホームページを活用し、地球温暖化の防止や交通事故の減少をはじめとするバス利用のメリットについてのPRや、町ぐるみで地域の生活交通を守り育てていく意識の啓発を行い、バスの利用促進に努めます。

○地域公共交通対策

- ・今後も交通弱者対策として地域公共交通対策を継続するとともに、乗り合いタクシーは連絡施設の追加について運行事業者を含めた協議を進めます。

(2) 第3期北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年3月）

【計画期間】令和7年度～令和11年度

【基本方針】

『楽しい「ひまわり暮らし」を実現し、次世代に引き継がれる未来志向のまちづくり』

【最重要業績評価指標】2030年度の関係人口を1,600人にする

【基本目標】

●基本目標1：安心して働き、暮らせる生活環境の創生

基本目標2：東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散への対応

基本目標3：付加価値創出型の新しいまちの経済の創生

●基本目標4：デジタル・新技術の徹底活用

横断的目標：「産官学金労言」の連携、機運の向上と、新しいまちづくりのしくみ

《取組の方向性》

年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持する

《考えられる施策や取組（公共交通関連のみ）》

○新たな地域公共交通ネットワークの確立

○北竜版MaaSの推進

○子どもたちの移動手段の確保

○高齢者の免許返納促進と移動手段の確保

《KPI（重要業績評価指標）》

○新たに構築する地域公共交通システムの

利用者数…基準値（2024年度末）0延人→

数値目標（2025年度～2029年度累計）

50,784延人

《取組の方向性》

ブロックチェーン、DX・GXの面的展開など、デジタル・新技術を活用した付加価値創出など、町の経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」など、デジタルライフや、サイバーセキュリティを含むデジタル基盤を構築し、生活環境の改善につなげる

《考えられる施策や取組（公共交通関連のみ）》

○地域公共交通におけるAIなどICTの活用

(3) 第2次北空知定住自立圏共生ビジョン

【計画期間】令和5年度～令和9年度

【定住自立圏構成市町】深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町

【目指す将来像】

- 圏域の基幹産業である農業の振興においては、農業が持つ多様な機能を活かした農村の維持と活性化、担い手の育成・確保、経営の維持・発展に向けた多様な取組、環境と調和のとれた安全・安心な農業生産の推進を図ります。
- 子どもから高齢者まで安心で生きがいと潤いの持てる生活を送ることができるよう、医療・福祉体制の確保、教育・子育て環境の充実など、全ての住民が住み慣れた地域で暮らし続けることができる圏域づくりを進めます。
- 圏域内外を結ぶ交通ネットワークの構築などにより、日常の消費活動、福祉・医療サービス、農業・商業・観光の振興、教育文化及び健康・スポーツ活動などにおける交流人口の拡大や圏域への人の流入を促進するとともに、地域を支える人材育成にも努め、圏域を構成する市町がお互いに協力・連携しながら、地域資源を活かした魅力あふれる地域づくりを推進します。



【交通に関する施策（公共交通）】

○バス路線の維持・確保

乗合バス事業者等への支援を通じ、圏域住民の生活に必要なバス路線の維持・確保を図るとともに、多様な交通手段の検討を行います。各市町が必要に応じて経費を負担します。

○鉄道の維持・確保

圏域住民の生活に必要なJR留萌本線及び函館本線の維持・確保のため、各市町が連携し、検討を行います。各市町が必要に応じて経費を負担します。

《重要業績評価指標（KPI）》

○地域間幹線系統等の路線数（自治体間運行バス）

：現状値（令和4年度）7系統→目標値（令和9年度）7系統

(4) 第2期北竜町過疎地域持続的発展市町村計画

【計画期間】令和8年度～令和12年度

【地域の持続的発展の基本方針】

- ア. 活力と特色あふれる豊かな産業のまちづくり
- イ. 自然を生かした快適な生活環境のまちづくり
- ウ. 明るく健康でやすらぎのあるまちづくり
- エ. 創造性豊かな生涯学習のまちづくり



【交通に関する施策（公共交通）】

○バス輸送の確保

市民の日常生活に密着しあつ重要な交通手段であるバス輸送については、現行のバス路線及び運行数の確保に努め利用者の利便性の向上に努める。地域公共交通の本格運行に伴い、公共交通空白地帯における市街地区へのアクセス確保や路線バスへの乗り継ぎ対策等、地域の実情に即した運行の維持、確保に努める。

○利用の促進

広報誌やホームページを活用し、地球温暖化の防止や交通事故の減少をはじめとするバス利用のメリットについてのPRや、まちぐるみで地域の生活交通を守り支えていく意識の啓発を行い、バスの利用促進に努める。

《重要業績評価指標（KPI）》

○北竜町アクセス交通・町内公共交通輸送人員：

現状値（令和6年度）8,443人→目標値（令和12年度）9,600人

《事業計画》

○地域公共交通対策事業…地域公共交通活性化協議会への補助

○生活交通確保対策事業…路線バス運行事業者に対し補助

○高等学校等通学等助成事業、高齢者運転免許証自主返納サポート事業、地域公共交通車両購入事業